

智頭町議会定例会会議録

令和7年6月13日開議

1. 議 事 日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1 番 北 川 貴 将	2 番 仲 井 茎
3 番 西 尾 寿 樹	4 番 岡 田 光 弘
5 番 宮 本 行 雄	6 番 田 中 賢
7 番 谷 口 翔 馬	8 番 波 多 恵理子
9 番 岩 本 富美男	10 番 大河原 昭 洋
11 番 安 道 泰 治	12 番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	國 岡 厚 志
総 務 課 長	山 本 洋 敬
企 画 課 長	迎 山 恵 一
税務住民課長兼水道課長	西 川 公一郎
教 育 課 参 事	初 瀬 麻 未
地 域 整 備 課 長	酒 本 和 昌

山 村 再 生 課 長	北 村 直 也
地 籍 調 査 課 長	川 本 均
福 祉 課 長	前 田 美由紀
会 計 課 長	村 上 り え
総 務 課 参 事	國 岡 まゆみ
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	古 田 光 一
書 記	山 崎 里 奈

開 会 午前 9時00分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、仲井茎議員、3番、西尾寿樹議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式にて

行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、安道泰治議員の質問を許します。

11番、安道泰治議員。

○11番（安道泰治） おはようございます。我々議員の任期も来月7月29日までとなり、任期中最後の一般質問となります。傍聴席の皆様には、いつもいつも傍聴に来ていただく常連の方々を含めて、厚くお礼申し上げたいと思います。また、新たな期になりましても、引き続き傍聴のほうをよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問を行います。

1つ目の質問ですが、農業振興対策について質問を行います。

農業は、担い手の高齢化や遊休農地の拡大、令和の米騒動と言われて以来、価格も高止まりで推移している状態でしたが、6月1日より、政府備蓄米が2,000円前後で販売、流通しています。

しかしながら、地方に回ってくるのは、いつ頃になるのかなと考える日々でございますが、本町において水稻栽培が10年後どうなっているのか、水稻、野菜の栽培が行われているのか、畑、水田など農用地の受け手が決まっているのかなど議論を深め、見直していく必要がある中で、今年3月末までの策定期間を目がけ、全国1,613市町村、1万8,633地区で地域計画が策定されております。

本町でも、山村再生課、農業委員会や県、そして、関係機関の努力によって地域計画が策定されております。今後どのようにそれを進めていくのか、町長の所見をお伺いいたします。

なお、以下の質問は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員の地域計画の進捗ということについての質問であります。

本町では、昨年度までに農地利用の現状や10年後の姿を可視化した地域計画、これを町内全域65地区で策定したところであります。この地域計画の策定を通じて、各地域の実情や課題が浮き彫りとなったほか、本町の特徴の一つである集落単位で話し合いができたこと、こういったことは、これからの農業振興対策を考え

る上で、確実に大きな一步を踏み出したものだというふうに思っております。

この地域計画は、策定して終わる、こういうものではなくて、誰が、どの農地で、何を作るか、先ほども議員の質問の中にありましたけど、10年という目標値を立てながら、適宜見直しを行うというプロセスは極めて重要であろうというふうに思います。今後も計画の精査や実現に向けた話し合いを継続すべきであろうというふうに認識しているところであります。

地域との話し合いに先立って、5月30日に農業委員会、県、JA、担い手育成機構などの関係機関で構成される人・農地問題解決に向けた推進チーム会議を開催しました。

また、農業・農村環境の在り方を各地域が主体となって考えていくように、今月から地区座談会を開催する計画としておりまして、地域課題の解決や地域ブランドの創出など、さらに一步を踏み込んだ議論を行っていききたいというふうに考えております。

なお、この計画を立ててまだ2か月余りですので、具体的な方向というものは見いだしていませんけれども、先ほど申しましたように、これから、この智頭町の地域計画の実態を推進していくということになるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長のほうから、これから始めていくんだよということで我々もいただいておりますけれども、6月17日から始まる、農業・農村を考える会ということで、地区座談会を行っていく中で、これからの一つ一つを進めていくんだよというような答弁だったと思います。

昨年行った座談会の中で、各地区いろんな場所によって、やり方とか困っていることとかいろいろ出てきたんで、それを策定しているんだよということだというふうに思います。私も、17日から始まる座談会、この中で、もっと専門的なことをやっていくんだよというふうなことをやっていただきたいなと思うところですけども、徐々にやっていくというような、町長の答弁いただいておりますので、これから先も農業者主体の会、いろんな世話人さんとか、いろいろ出て座談会をやっていただいております中で、やっぱりそういう農業者のやっている方々の主体の会とか、作業受託を活用し、維持する組織をもっともつつくっていただきたいと思うところですけども、そういう専門的といいますか、そういう機関をつ

くっていったって、前に進めていくというようなこともお考えの中にあるのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどの答弁の中でも言いました、誰が、どの農地で、何を作るか、これは先ほど申し上げました65地区でみんな一緒じゃないわけです。ほぼ違うんじゃないかというふうに思っています。年代も違えば、農地の形状も違う、それから気候等々違うということがありますんで、それぞれの地区に応じたやり方、考え方、それから、できる作物、そういったものも地域の方々と、これまでのやり方が全部正しいのかということも含めて、やっぱり話し合っていくべきなんではないかと。それが、今日、明日の話じゃなくて、向こう10年間というものをにらんだやり方になっていくんじゃないかというふうに思います。

ただ、そのときに必ず専門家の意見を聞かなければならないということではないんですけども、今までのそういう経験から来た中で、それを理解しておられるところはそれはそれでいいんでしょうけども、新たな作物等というようなことを考えられる場合には、やっぱりそういった方々の意見も聞くべきではないのかなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 今の答弁で、地域計画の中では、担い手ごとに耕作エリアとか農地の性質や条件、土づくりとか、いろいろ地権者との関係もあったりするんで、そういうことも含めた中で前向きに進めていくということだったように思います。ぜひとも、今一生懸命回って、座談会も私は昔に比べて、すごいレベルの高い位置で進んでいっていると思いますので、ますます頑張ってくださいなと思うところであります。

次に、林業に関しては、複業協同組合が数年前から連携して事業が行われていて、ある程度の成果が上がっているというふうに私は思います。そして、昨年だったと思いますけども、農業での連携が模索されていたというふうに認識しておりますけども、その辺りについての進捗をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この3月の定例会の中でも、これまで林業をずっとやってきた複業協同組合が農業との話し合いをやっていききたいということで、農業委員会

の会長等とも、いわゆる交流をされたということの説明をさせていただきました。

そういった中で、この４月以降、複業協同組合の中で、２名の方が農業のほうにちょっと手をかけておられるというようなことの情報が入ってきました。いわゆる試行的にということなのかも分かりませんが、やっておられます。これまで、ふた月経過した段階ではありますけども、いわゆる農業をお願いしておられる、農業をやっておられる方の意見としましては、効率的に作業ができるようになったとか、即戦力として期待できるなど、その農家からは好評の声を聞いておるところでありますけども、ただ、天候に左右されて、計画的な派遣が難しい場合があるというようなことがあります。そして、運用面での課題もそれぞれ見えてきた中で、これらの課題をはじめとして、複業協同組合のそういった人材の育成を図るためにも、これからも、当然、複業協同組合を主体にしてですけども、農家とまちとの中で、定期的なやっばり横のつながりといいますか、意見交換といいますか、そういったことを継続してやっていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

ですので、農業分野でのそういう派遣の定着なり確立をやっばり視野に入れて、これからも持続した協議をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○１１番（安道泰治） 農家からは好評の声が聞こえているということです。先ほど申し上げたとおり、うちは策定しているんですけども、農水省の調査で策定が間に合わなかった地区というものが１，３５０地区ありまして、計画の見直しを７月までにやりなさいよということが出ております。そして、そこで分析、検証し、今後、必要な制度や予算を検討するとあります。やっていないところがこれだけある中で、やっばり本町としては、きちっとやってあるということは、私はすごいなと。ようやりんさったなと。連携を取ってやりんさったなと思うところでございます。

また、先ほど言われましたように、複業協同組合、これも２名の方が行っているんだよということで、成果を上げているということでございましたので、これからますますそれを進めていっていただきたいと思います。そこに地域おこし協力隊に来ていただいて、農業部門にそこも入れていくというようなことも、これからは総務省のほうでも農業に力を入れていくので、そういうことも考えているんだよというようなこともちょっと聞いておりますので、そういうことも含めた

中で、地域おこし協力隊、これも併せて活用していくというような考えは町長ございますか、どうでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました2つの農業をやっている方々のところに2人が今行っているんだと。ただ、これがたまたま今2つのところで2人だということなんですけども、たくさん来てくれよと言われて、すぐすぐ対応できるかということもあります。ですので、そういった中で、複業協同組合が全てではないんだけど、そういった方を、もし不況でなくても、そういう人がいれば、やっぱりそこに行ってもらおうということも一つの方策なんだというふうに思います。

ただ、それを見越していないのにもかかわらず、それを見越して、初めから地域おこし協力隊をとということにはなりませんので、そういう状況を見ながら、やっぱり対応していくべきかなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） そういうことも含めた中で考えていただいて、担い手の不足というのは、これもう見えていることなので、ぜひともいろんな手を使っていただいて、そこをやっていただくというふうなことをお願いしたいと思います。

私、米について、米を使ったふるさと納税ということを3番目に挙げておるんですけども、米を使ったふるさと納税、魅力が特に昨年頃から全国的にこれ回しておりまして、需要が供給を大幅に上回って、どこの自治体も受付を中止しているという現状です。本町でも同様に受付を中止しておりますけれども、今、返礼として米を受付といいますか、予約できれば、智頭町にとって、いまだかつてないふるさと納税額というものが見えると思いますけども、こういうことを踏まえた中で、ふるさと納税については、同僚議員が後から質問があるようですので、私は、この米に特化したことで、ちょっと難しいかもわかりませんが、町長、これはどのように考えておられるのか、これは使っていく方がいいんじゃないかなとか、その辺りちょっとお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今の米の不足等々で、このふるさと納税の米をというようなことは、実際すぐすぐ、これまでの単価での米が手に入らなくなったから、ふるさと納税に頼っているという部分がかなりあるんじゃないかというふうには思います。いろんな状況の中で、すぐすぐふるさと納税で米と言われるかもわか

りませんけども、実際、米はかなりよその自治体なんかでは、ふるさと納税の返礼品に米を使っているところというのは結構あるわけです。

ちなみに隣の西栗倉なんかは、一億数千万円の中の4割は米なんだというようなことのように。ただそれは、前もって、ある程度きちんとした中で、農家の方々にこれだけの米を作ってね。ただ、余っても、足りてもということじゃないですけども、余っても、きちんとはある程度の価格で買えますよと。やっぱりそういったことの安心感を農家の方に与えて、じゃあ作ればいいんだなという、やっぱりそこが必要なんだというふうに思います。ただ単に、ふるさと納税の返礼品にするから、さあ作れと言われても、各農家は、計画を持って、今回、田植をしているわけです。ですので、それをするためには、誰がその数量を把握して、どこの、どういった田んぼに作ってもらうための発注を計画してとか、そういったことは必ず必要になってくるわけです。そうすると、そういった組織だった形をつくるのに、それは1年、2年ではできないというふうには思っています。

ですので、こういう状況の中で、今回、田んぼの中では、大体、智頭町が220町歩程度ですか、稲を作っているのが。そういった中で、本当は220町歩の割当てがあっても210町歩ぐらいしか令和6年度は作っていないわけです。作れていないのかな。やっぱりそういったところの中で、じゃあ、これで売れるようになったときに、さあ作れるかといったら、作る人がさっきの話で担い手がいらないよということになってくると、そう簡単にはできないのじゃないかなと。それと、やっぱりそういった下地はある。人間、田んぼ、それから流通の確立、こういったものが必ずあるんであって、すぐすぐ、じゃあ返礼品として米を出すからということにはならないのかなと。今、智頭町の銘柄といいますのは、源流育ちというのを中嶋米穀にお願いしてやってもらっているというのが現状です。

ただ、そういったことになると、やっぱり智頭独自のブランド名とかパッケージングとか、そういったことも考えていくべきなのかなと思ってみたりすると、しばらくその体制をつくるのにかかるんじゃないかというような思いはしております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長のおっしゃるとおりです。安心感がないと誰も作らないし、前には進んでいかないというふうに思います。1年、2年でできるものではないということでございました。中嶋米穀の名前が出ましたから、そこから

買い取って、2者の団体が2キロ1万円と、2キロ5,000円で売っているというようなこともありまして、これは計算するとすごい金額になるんだなというふうに思いますけども、数量が足らずに、本町ですから、500キロぐらいが1年間に出ているというようなことでございました。

今年の智頭町農業再生会議、町長はもちろん会長ですからご存じだと思いますけど、令和元年から令和6年まで、この間に着実にという言葉を使っていいのかわかりませんが、5年間で28ヘクタール、これが水稻の水張り面積というのが着実に減ってきております。しかしながら、今年の予定を調べに行ってみいましたら、6ヘクタール、初めて増えていると。これ要因は何だろうかと私も考えるわけですが、いいほうに考えれば、米の値段がいいから作っていかうとか、そういうこともあるのかなと思うところであります。

やっぱり米の販売、今から手がけていかんと、先ほど町長言われたように、1年も2年もかかると思います。今年やっても、2年後でも、来年でもできれば、私はやっぱり前に進んでいって、これ町がするというのは、ちょっと無理なので、ほかの団体をつくって、私の思いを述べさせていただくと、各地区で2トンとか把握してもらって、これだけ水張り面積が増えていたら、どこかに要因があるので、実は、今日13日の夜にも、私、いざなぎ振興協議会のほうで、米の販売についてというのがあるので来てくれということで呼ばれているんです。そういう中でも、これは多分、摂津に行って、いつも売っていく、これについての米をどれだけ出してくれというのが多分いると思うので、その辺りで、これから先はこういうこともあるので、智頭町のふるさと納税として、智頭で取れたおいしいお米を使っていこうやということで、どのぐらいの人が出せるのかなというようなことも検討していけば、そのまま一步進む状態なのかなと思っておりますけども、やはりこれは、まず使っていこうと思うとか、あんまりほかでもいいのかなとか、これは首長の町長の考えだと思うので、その辺りについて町長はどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、地区振でというような話もありましたが、実際、まちがさあというときに地区振でということではなくて、やっぱりまちの一つの大きな組織をつくるべきなんではないかなというふうに思っています。

先ほど、昨年に比べて、今年の作付が6町歩増えているよと。これは推測です

けども、米はないかい、一袋でええけとかいうようなことが、多分、昨年の秋頃からずっと続いてきているのではないかと思います。そういった中で、各農家も、じゃあちょっと、じゃあちょっとということで、少しずつの体制が6町歩だというふうに思っています。ですので、これがそのまんまふるさと納税に使えるかといったら、多分そうじゃないんだと思います。ですから、その辺のところも踏まえてやっていきたいなというふうに思いますし、令和6年度は500キロだということです。反当が40キロとして、1町歩ちょっとです。それだけしか今のところ出ていないというのも現実なんです。ですから、そういったことも踏まえた中で、まちとして、どれだけことができるのかということもある程度考えながら、組織づくりをするのかしないのかということも見据えてやっていきたいなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 農地の形状とか、いろいろ取れ高とか、レベルが新潟とかに比べたら低いかわかりませんが、やっぱり町長は智頭町全体で考えていくんだよと言われましたけど、その一歩として、地区ごとでも那岐に特化するわけじゃありませんけども、抑えていって、こういう販売方法で、こんだけうちでも準備ができるんだよとか、先ほどおっしゃったように、友達に頼まれても、自分ちの食べる米がなくなるほど出してしまっとなら、今ないので、ちょっと売ってもらえんのだろうかというような農家の状態というのも把握しているところですけども、やはりそういうことも考えながら、JAさんには申し訳ないですが、ふるさと納税のためだけといって、そこに出す分を回してもらおうとか、そういうことも私は考えていったらいいのかなというふうに思っていますので、ぜひ検討していただくようお願いするしかないのです、もう時間があまりないので、一番最後の質問に入らせていただきたいと思います。ぜひともそのところは検討のほうよろしく願いしますしか言いません。あんまりここでよろしく願いしますはいけんですけれども。

それでは、私の最後の質問に入ります。

昨年、那岐地区において耐震診断が行われております。その結果と今後の進捗を町長にお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 耐震診断の結果ということであります。それから、その後

の進捗、先ほど言いましたように、令和6年度のいわゆる説明会を那岐地区を45件戸別訪問やったところであります。それで、その中で4件耐震診断を行って、那岐地区では1件ということでありました。やっぱりこの辺のところを考えると、皆さんがやはり耐震化、それから耐震診断はどんなもんだとか、そういった意向というものが結構高まってきているんじゃないかなというふうには思います。

そして、今年度はまた山郷地区でしたか、そういったものをやっていこうというふうな中でありますけども、やっぱり去年の4件の中でも、耐震化は必要ないよという家もあるわけです。実際、自分の家が大丈夫だなと思えば、そうであろうし、それで耐震化の診断はしたけど、結局、耐震化すれば補助があると言いながら、やっぱり費用がかかるといったこともありますし、その辺のところもあるんじゃないかというふうな思いはあります。

実際、昨年度の診断の結果を踏まえた上でも、先ほども言いましたように、今年度のやっぱりそういったことも戸別訪問をやって行って、少しでも皆さんの認識が新たになったり、それに興味を持ってもらったり、じゃあ、今うちの家はどんな状況で、どういうことをすればいいのか、しばらくは大丈夫なのか、そういったこともやっぱりそれぞれ思いを持ってもらうというのは大事なことだと思いますので、これからも継続したやり方を持っていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 那岐地区が終わって、件数をしっかりと教えていただきました。これから先、そこに着手して行って、いかにそこを改装していくのか、それにつなげていくことも大事だと思いますし、また那岐地区、山郷地区という順番があるようですけれども、それだけじゃなく、町内の防災・減災の意識レベルの高い方は申し込まれてくる方もいらっしゃるので、そういうところの地区にこだわらずに、私はそういうところはしてあげて、本当にしてほしいんだよという意向があるところをまず回していく、いろいろ山郷地区に今してあって、そこでしていくんだよ。全部に募集してもなかなかないと思うので、言われている意味はよく分かります。しかしながら、この意識レベルの高い方というのは、ぜひうちでしてなというな申込みがあったら、ぜひそういうふうにやっていただきたいなと思うところですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 既に何件か受けているようですので、そういった方々については、やっぱり窓口はきちんとあげておりますので、相談には乗らせていただきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 耐震診断、もう通告時間も終わりそうなので、特に高い危険度があったところなんかは強くプッシュしていくのかな、どうするのかなとかいろいろ聞くことはありましたけども、前向きに、先ほど言われたように、町長言われたように、何件か重点地区といいますか、そこから外れたところからも、そういうことが出ているんだよというようなこともお聞きしましたので、その辺は前向きに進めていただきたいとお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時29分

再 開 午前 9時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、大きく分けて2つの項目について、順次質問をいたします。

初めに、持続可能性の高いまちづくりについてであります。

2015年に初めて策定された第1期智頭町総合戦略で示された人口ビジョンによりますと、2040年の人口目標を5,000人と設定しています。その後、2020年策定の第2期総合戦略並びに2024年9月の改訂版ともに、人口ビジョンの目標人口5,000人は継続目標とされています。これは、合計特殊出生率、社会増減、Uターン施策、移住施策のそれぞれの目標値を達成した場合に可能となる目標とされていますが、現在、本町の人口は約6,000人であり、15年後の2040年の人口目標5,000人維持は、過去10年間の減少数を見ても、かなり厳しいと言わざるを得ません。

しかし、このような中にあっても、人口減少に歯止めをかける施策は継続して積極的に行わなければなりません。一方で、本町の実態を十分認識した上で、持続可能性の高いまちづくりを考えることも併せて必要であると思っています。

ここからが質問になりますが、人口が減少し、少子高齢化が進む中、予算や公共施設の規模を縮小するスマートシュリンク（賢く縮む）という考え方があります。本町では、公共施設等総合管理計画が２０１５年に策定され、２０２２年に改訂版も示されていますが、持続可能性の高いまちづくりに向けてどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行いますが、私、平成２５年の初当選以来、議員になって３期１２年が経過します。定例会が年４回ありますので、議長を務めていた２年間を除き、１０年間で今回の一般質問は、節目の４０回目になるかと思います。これで最後になるかもしれませんので、執行部の皆さんからは、温かみのある丁寧な答弁をぜひとも期待をさせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

これまで、私、冷たい答弁をした覚えはないので、これまでと同じ答弁の仕方になるとは思いますが、まず予算については、人口減少、それから少子高齢化が進むことによりまして、まちの歳入が減少することが予想されますので、予算編成には、それぞれ予算編成する年度の時期には、歳入に見合った歳出が基本であることを念頭に、経費の精査や事業の統廃合などを徹底して事業を見直すなど、無駄を排除して適正化に努めなさいということを編成方針の基本として職員にも通達し、その結果で予算編成をしてきているところであります。

また、公共施設についてですけれども、本町の施設は、その多くが同じような時期に建設しておりまして、３０年以上経過し、老朽化している施設も増えていることから、修繕・改修等の時期が集中して、コストが増大することが課題であるのではないかなというふうな思いを持っております。

公共施設は、本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールでありまして、適切に利用されて、初めてその効果を発揮するために、社会経済状況、それから時間の経過によって変化する住民ニーズ等を的確に捉えまして、最小のコストで最大限の効果、いわゆる有効利用されるような対応ができることが重要というふうに考えております。そのためには、今議員が言われましたような規模の縮小等々、それから用途・機能の転用、それから複合化、更新、そして廃止、こういったことも総合に検討していく必要があるのではないかなというふうには考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 建設が集中したという、そういう高度成長期ということであろうと思いますし、30年以上経過した施設が数多くあって、これがいろいろ行政コストの面でかなり厳しくなってくるというふうなことであります。認識としては共有できているなというふうには思います。

しかしながら、今ある公共施設をやっぱり残してほしいねというふうな思いというのは、これは町民誰しもが思うことであろうと思いますが、人口減少下において、必要な施設をやはり維持するためにも、先ほど町長の答弁にもありましたように、選択と集中というものが必要になってくるのではないかなと。そういう時期が必ず、もう既に近づいてきているなというふうには思っております。そのときになって、さあ、この施設を統廃合とか、この施設をもう廃止とかというふうなことになるためにも、そういった慌てないためにも、町民のやはり理解というものが、これは十分必要になってくると思いますが、この辺りについて、町長の見解を少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在、まちが保有している公共施設は、そんなに有機施設がたくさんあるということではないんだらうと思って、ほとんどの施設がある程度利用されているんじゃないかと思います。

先ほど、議員言われますように、今後は、複合化とか廃止をお願いすることがあるかもしれません。そういった場合には、関係地域をはじめとした皆さんへも説明を行い、理解をお願いするということになるかも知れません。

ただ智頭町では、保育園の統合、それから小学校の統合、そして、公民館がほかのいわゆる小学校に移行するところとか、いろいろこれまで経験があります。そういった中で、ある程度そういった流れの中にあるんだらうということを住民の皆様も理解していただいているんじゃないかなというふうに思います。ただ、そういったときには、また改めてお願いすることになるんじゃないかというふうには思っているところです。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 今までの本町のそういった統廃合とか、そういったことに関しては、それはそれなりに住民さんも理解をしていただいたし、執行部のほうも、それなりのプロセスというか、そういったことの経験値もあるというふ

うなことであろうかと思えますけども、やはり十分に住民さんといろいろと話し合いをしながら、現状もお伝えしながら、将来はやっぱりこういうふうな形も考えていかなければならないというふうなことも、徐々に徐々にやはり理解していただくというふうな方法が必要であらうかなというふうに思っております。

先ほど言いましたように、スマートシュリンク、いわゆる持続可能なまちづくり、これは住民の幸福を損なわないように、人口減少を前提とした適応策を検討していくこととなります。よって、悲観することなく前向きに、やはり順序立てて、住民さんの前にも出ていって説明をしていきながら、智頭町全体がやはり意識改革を進めていくことを期待して、関連して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

(2) 番であります。

本町の最上位計画である第7次智頭町総合計画の終期は令和8年度までとなっています。次期総合計画の策定には、町民参加型のワークショップの開催も必要と思いますが、今後の進め方をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 来年度末で一区切りを迎える第7次総合計画ですけども、次期計画の策定に向けては、この4月に役場内での各課長補佐を中心に編成されるワーキンググループを立ち上げて、今後の進め方について、協議・検討を始めたところであります。

そこで、住民参加型のワークショップ開催の必要性、そして、今後の進め方についての質問ということになるんだろーと思えますけども、まずは、今年度、立地適正化計画及び都市計画マスタープラン策定のため、実施を予定しているまちづくりのアンケート、昨日、少し担当課長が説明しましたが、このアンケートを実施する中で、地域の課題やニーズ、そして、各施策に対する満足度や意見を把握していきたいというふうに考えておるところです。

また、各施策に係る団体や機関などには、所管課からのヒアリングや意見交換で必要な情報などを収集し、そして、計画に反映するとともに、策定済みの各種計画との整合性を図るというふうに思っておるところです。

なお、時期や方法については、これからまた検討していくこととなりますけども、これらのデータや情報がまとまった後に、住民の方々を踏まえたワークショ

ップを開催していけたらというふうに思っているところです。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長の答弁の中で、住民ワークショップの開催を考えているということでもあります。そうですかというふうに終わりたいところではありますが、5月の総務常任委員会の中で、企画課長から住民ワークショップを検討しているという趣旨の説明をいただいております。実は、その数日前に、この一般質問の通告書を提出しておりましたので、ある意味、執行部の皆様方と私とが思いが一致してるというか、以心伝心だというふうなところもありますので、しかしながら、その中身につきましては、もう少しちょっと確認をさせていただきたいというふうに思っております。

一般的なワークショップということになりますと、参加者がそれぞれの何グループかに分かれてアイデアを出し合ったりとか、そういったものだというふうに認識しておりますが、言わば、そういうふうな方向で現時点では考えているということよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現時点では、こういうやり方をしようということはまだ決定していないんですけども、やっぱりそれなりに一堂に会してさあというのがいいのか、それからグループ分けしていいのか、それからグループ分けも、当然課題を分けていいのか、そういったことは、やっぱり皆さんが集まられた第1回のときに話していくべきで、うちのほうから、こうしてくださいということではないかなという思いを持っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） やり方については、今後、住民さんとも話を深めて決めていくというふうなことでありました。

一つ、ほかの自治体の面白い取組ということを紹介させていただきたいと思います。岩手県の矢巾町というのがありまして、これフューチャーデザインという手法を活用して、総合計画の策定が進められております。このワークショップでは、2050年から来た未来人という設定で議論に参加をされて、その住民は、現在の自分とは異なる視点でまちの課題を考えるというものであります。

その中の一例として、老朽化した水道施設の更新問題では、参加した住民自らが水道料金の引き上げ、これを提言し、ワークショップの中で、将来の必要性を

議論した中で合意形成を果たしたというものであります。いろんな面白い手法もあるんだなというふうに感じているところではあるんですけども、本町におきましても、様々なインフラの問題ということも抱えておりますので、ワークショップの中にフューチャーデザインという、こういう手法も検討の一つに考えて、住民さんと話合いの中で、こういったワークショップするかということを考えていくということではありましたが、ある意味、執行部のほうからも、こういうふうな手法もありますよというふうなことで提案するというのも一つありではないかなというふうに思いますので、その辺りにつきまして、町長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ワークショップにフューチャーデザインを取り入れたらという提案ですけども、住民ワークショップの開催、その回数にもやっぱり期間というものがありますので、限りがあるんだろうと思います。複数回開催する中で、そういった形式での開催も面白いんじゃないかというふうには思いますけども、20年、30年後の未来の想像、何か漠然としたという部分もあります。そういった中でも、20年、30年を見るんだから、もうちょっとふた月や三月ではとか、半年ではとかいうようなことがあるんかもしれないので、その辺が合致できるかどうかということは、ちょっと難しい部分があるんじゃないかなというふうには思っています。ですので、ある程度そういったことも踏まえて、やり方を考えていけたらというふうに思っています。

そして、今議員が言われた矢巾町の事例ということで、私もちょっと調べてみましたけども、割と盛岡市南部に位置したベッドタウンだということでありました。かなり我がまちと反して、人口増加が進んでいるまちでというようなことがあるんで、そういったことが一緒だからとか、反対しているからということじゃなくて、やっぱり条件が多少違ってくるんじゃないかなというふうな思いがあります。ですので、ここのやり方は取れるけど、このやり方は取り入れないということじゃなくて、いろんな中で、そういった第1回のときのワークショップの開催のときに、いろんな意見が出れば、それに対応したやり方というものも大事になってくるんじゃないかなと思いますので、これはしますよ、これはしませんよということを今の段階で言うことはできないのかなと思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに、こうしますよということではなしに、一つの手法として考えていただければいいなというふうに思っているところでもありますので、人口がこれだけ少なくなっていく時代にあって、住み続けられるまちというのを目指していくためにも、このようなフューチャーデザイン的な考え方ということも大いに参考になるのではないかなというふうに思いますので、一つのワークショップの手法として、繰り返しになりますけども、考えていただくことを要請しまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目の質問であります。

図書館を活用した教育振興策についてということで、（1）番です。

開館5年目を迎えるちえの森ちづ図書館では、近年の少子化もあってか、小中学生の利用者が減少傾向にあります。子どもたちのあらゆる成長をサポートする意味での図書館の活用が有効と思いますが、どのように考えているのか、教育長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 大河原議員のご質問にお答えします。

町議のおっしゃる小中学生の利用が減少傾向となっているということについて、実際のところ、入館者の年齢区分についてはちょっと把握ができておりません。ただ、利用促進等のために図書館サービス計画というのを作成して、図書館運営を行っております。子どもたちが本を通じて交流し、様々な人と触れ合う機会を提供し、子どもたちの成長にもつなげていきたいというふうに考えております。

この図書館サービス計画の図書館のありたい姿では4項目を挙げておりますが、その中の子どもの未来を創造する項目の中で、具体的なサービスとして、児童サービスの充実、それから小中高等学校図書館との連携、それから職場体験学習や施設見学などを掲げて取り組んでいるところです。そして、学校連携では司書教諭、それから学校司書と図書館連絡協議会、それから小学校でのおはなし会、小中学校への資料提供やブックトーク、それから職場体験などを実施しているところです。

また、当館としましては、毎年、定例のおはなし会、季節のおはなし会、出張おはなし会を実施しています。また夏休みでは、子ども司書体験や地域の先生によるおたすけ教室などを開催し、子どもたちへのサポートも行っているところです。

当館を訪れること自体が子どもたちの読書習慣の確立につながると考えておりますので、今後も引き続き読み聞かせ、おはなし会などのイベントを開催するなど、一人でも多くの子どもたちに来ていただき、読書意欲を高めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 各年代別の入館者数のはっきりとしたデータはないということではありますが、図書館利用者さんの声として、特に中学生の来館者が減っているように感じるということを聞きました。これはスクールバスが導入されたことで、汽車待ちの時間がなくなったということであったり、智頭駅前でのバスの乗車ができなくなった。これすぎっ子バスが以前は走っておりまして、そういったことなど、様々な要因によるものだろうなというふうに考えられますけども、振り返りますと、図書館建設に至るまでの9回にも及ぶ住民ワークショップ、その中の中心にいたのは当時の中学生でありました。10年たっても20年たっても通いたい、利用したい図書館、そういうふうなものにしたいんだというふうな、物すごい熱量で参加して、ああしたい、こうしたいというふうなことを、もう物すごい意見を出してくれていたのを覚えております。それが今となつては、当時の中学生の思いがつながれていないということになりますと、とても残念なことでありますので、先ほど教育長も答弁の中にありましたように、子どもたちのあらゆる成長を考えていく上で、この図書館というものは非常に重要な意味をなすというふうに思いますので、何とか具体的な改善ができないものかなというふうに思いますので、くどいようですが、再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

まず、スクールバスを導入前の令和4年10月に中学生に実施したアンケート調査がございます。第3次智頭町子ども読書活動推進計画に係るアンケートなんですけれど、その調査によると、学校以外の公共図書館に1か月にどれぐらい行ったかという問いに、大体半数の子どもたちが、1回から4回だというふうに答えております。また、約7%の生徒さんは5回から8回、そして、2%程度の生徒さんが9回以上というふうに答えております。そして、0回という回答をした

生徒に理由を尋ねますと、ほかにしたいことがあるとか、時間がないとか、そして、その中で交通手段がないと答えた生徒は僅か2名だったということです。あと、家にある本や電子書籍を購入して本を読んでいる生徒も増えておりまして、図書館で本を借りないと答えておると。それらのことから、スクールバスの導入が、ひょっとしたらそういう議員が言われるように原因の一つかもしれませんが、スクールバス以前からちょっと減少傾向にあっているんじゃないかなというふうに思っております。ということで、全てスクールバスが原因だというふうには考えていないところです。

ただもう一つ、中学生のこの熱い思いということなんですけれど、これは確かに、今年成人になった子たちなんです。その子たちが、この成人式の後に図書館に行って、またちょっとそこで何かいろいろ熱い思いを語ったということも聞いております。

そして、この願いが、また今の中学生につながっていないんじゃないだろうかということなんですけれど、もちろんそのときの熱量が今の中学生にも出ているわけではないというふうに私も思っております。しかしながら、部活のない水曜日や休日、それから、テスト勉強などには結構図書館を利用している子もいるようです。それから、地域の自慢を話したり、紹介するときに図書館のことが挙がったり、図書館が拠りどころになっているというふうなことは聞いておるところです。

また、これは小学生にはなるんですけれど、県が主催しましたふるさとキャリア教育のCMコンテストというのがございまして、その大賞を受賞した小学生たちは、ちえの森ちづ図書館を取り上げて紹介しているところです。自分たちのまちの図書館を誇りを持って利用していることがうかがえるというふうに思っております。

また、当時の中学生が図書館に向けて取り組んだ姿だけではなくて、智頭町では、百人委員会やちづNEXTなどの取組を通して、智頭町は自分たちに直接関係することに意見が言える環境にある、すばらしいまちだということで、その当時のやっぱり聞いてもらえるというような、この思いとか、そういうことは脈々と続いているように思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 中学生の利用者がちょっと少なくなったというふうな

中で、スクールバスの導入が全ての要因だというふうに私は思っておりません。様々な要因が複合的に絡み合っ、現状になってきているのかなというふうに思います。そういった中で、やはりこの部分に関しましては、教育長も十分注視をしていただきながら、考えていただきたいなというふうに思います。

これはちょっと通告にはありませんが、全般的な利用者さんという視点で考えますと、利用者を小学生も中学生も、いわゆる老若男女が、さらに利用者さんが広がっていくようにというふうな意味で言いますと、ご意見箱的な、そういったものの設置も考えてもいいんじゃないかなというふうに思うところもあります。これまでの図書館の運営を見させていただいている限り、多分、ご意見箱の中身というのは、お褒めの言葉が圧倒的に多いとは思いますが、これはこれで職員の自信にもつながってくるというふうに考えます。

一方で、何か改善等を指摘された場合ということになりますと、真摯にこれは受け止めて、それはそれで前向きに検討していったらどうかなというふうに思いますので、これは通告もありませんので、今の現時点での私の話を聞いて、教育長はどのように感じられたのかということ、その部分について、少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。

まず、ご意見番というよりは、いろいろサポートしてくださる地域の方がたくさんいらっしゃる、本当に感謝しているところです。それから、先ほどにもちょっとお話ししたように、図書館ではいろんなイベントとか、利用促進を目的としたことをたくさんやってきておりまして、おかげさまで、令和5年度が4万9,492人の利用者で、そして、昨年度は増えたんです。5万2,400人になっておりまして、だんだん増えてきているというのは大変うれしく思っているところです。

それから、先ほどのご意見番ということについてですけど、先日、定例教育委員会の中でもちょっと話が出まして、このたびご意見ボックス、まだ名前がついていないんですけど、ちょっと利用者の方からご意見を伺おうと。そしてそれを真摯に受け止めて、図書館運営に反映していこうというような取組をちょっと始めております。どんな意見が来るかちょっとドキドキもんですけど、いいお褒めの言葉だけではなくて、この辺どうだろうというような改善点も出て

くるんだと思うんですけど、それに真摯に応えていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 教育委員会の定例会の中でもそういった意見が出たということなので、そこはそこで、教育委員会としても前向きに検討しているというふうなことでございますので、ここはここでまた判断をまだ待たせていただきたいなというふうに思っております。

皆さんそうだと思うんですけど、子どものときに図書館に行って本を手にとったりとか本を目にしたり、また百科事典を見たりとかというふうなことになるとう、図書館を出るときというのは、少し自分が成長したみたいに感じられたことがあると思うんです。ちょっと背が伸びたなみたいな感じで、やっぱり図書館というのはやっぱりそういうものだというふうに私も思っておりますので、やはり今以上に多くの子どもたちや老若男女の方々が集える、よりよくなるようなちえの森ちづ図書館になっていただくことを願ひまして、関連して、次の質問に移りたいと思います。

（2）番です。

GIGAスクール構想により、令和2年度から小中学校で1人1台のタブレット端末の導入が進められました。子どもたちを取り巻く環境として、急速なデジタル化による読書離れを危惧するところですが、その対策をどのように考えているのか、教育長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

まず、デジタル化の進展ということで、子どもたちの読書離れが進んでいると、私もその辺そういうふうに思っているところです。そして、そのことについて随分気にはなっています。特に、先ほども議員が言われたように、子どもにとって読書はとても重要で想像力、語彙力、思考力といった非認知能力の育成、それから、出会えない人に出会える、それから、行くことのできない場所にも行くことができるということで、人生をより深く生きる力を身につけていく上でも欠くことのできないものだというふうに私も認識をしておるところです。

ただ、今の子どもたちはデジタルネイティブ世代と言われて、幼い頃からイン

ターネットやデジタル機器が当たり前のように、そういう中で育っているわけです。特に子どもの読書量は、聞くとところによりますと、年齢が大きくなるとどんどん減少しており、反面、デジタルデバイスに触れる度合いが大きくなっているという統計もあるようです。私も危機感を持っております。

そこでまず、保育園とか乳幼児期から読み聞かせなどの読書に親しむ活動を行っております。それから小中学校では、学校図書館を読書活動を推進する読書センターだけでなく、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、情報リテラシーを育成するなど、情報センターとしての役割、そして、各教科の学習を支援し、生徒の探求心を高める学習センターとしての役割を十分発揮できるように、引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、ちえの森ちづ図書館では読書推進イベント、先ほど言ったように、様々な取組も積極的に実施しております。

なお、先日ちょっと聞いた話なんですが、読んだ本の中に、現在は、紙の本だけではなくて電子書籍が結構あるようでして、そして、東京大学のほうが、紙とデジタル図書で、読書の効果に違いはあるかというような研究をなされておまして、その比較研究によりますと、デジタルだろうが紙だろうが内容の理解についても、それから、言葉の学習においても差がなかったというふうになっております。そこで、何でもデジタルを全く否定するものではなくて、紙とデジタルのそれぞれのよさを生かしながら、子どもたちが豊かな学びとなるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

それでもう一つは、先ほどGIGAスクールということも言われたんですけれど、デジタル化によって、読書以上に、食事とか睡眠とか運動とかの基本的生活習慣が乱れているというようなところ、そして、生活に支障を来している子どもたちがいるということで危惧をしているところです。学校でもその対策は取り組んでいるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 保育園から様々な取組は進められているということであります。ほかの国のお話をここで少しさせていただきたいと思うんですけども、世界的に教育先進国と言われているスウェーデン、皆さん聞かれていると思いますが、2010年にタブレットやパソコンを1人1台付与する計画が進めら

れて、紙の教科書を原則廃止するなど、ＩＣＴを活用した学習が進められました。しかし近年、特に２０１６年から２０２１年にかけて、スウェーデンの児童の読解力について調査が行われたところ、小学４年生の読解力は年々低下しているという結果が出たということでもあります。そして、２０２３年から始まった新学期では、スウェーデンで全ての学校で静かに本を読む時間、印刷された本や手書きによる練習に重点が置かれるようになったということでもあります。ほかの国のことだと言えばそうかもしれませんが、タブレット導入後、本町における、特に児童の読解力ということについて、ほかの国のことだというふうに思うかもしれませんが、我が国の状況は国が調査をするべきだというふうにも思いますが、教育長は、このタブレット導入後の本町における児童の読解力ということについて、どのように感じていらっしゃるのかという、その辺りについて、少しお話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。

私もそのニュースを見たときには、かなり衝撃を受けたところでございます。実際にノルウェーでも同じような取組を始めたというふうにも聞いております。ただ本町では、タブレットを令和２年度に導入して５年目を迎えているところです。そして、ＩＣＴ教育と学力については、私たち智頭町の教育委員会でも関心を持っておりまして、５月の定例教育委員会でも議論したところです。

そしてまた、先日開催した校長園長会でも、ＩＣＴと学力と題して、ＩＣＴ教育のメリットとデメリットを理解した上で、デジタルとアナログのよさを組み合わせていくことが大切だということを指示しております。

さて、タブレット導入後の本町における、特に児童の読解力の現状ということですが、読解力とは、いろんな力があるわけです。その中に書かれたテキストを理解して、利用して実行する能力のことだというふうによく言われるわけですが、学力全体の基盤となる読解力というのは、重要な能力だというふうに言われます。その力に特化した調査は実際行っておりません。

そこで、子どもたちの学力の伸びを図ることができる「とっとり学力・学習状況調査」というのがありまして、その結果を見ると、検査をした小学校４年生から中学校３年生までの全ての学年において、それも上位層、中間層、低位層の全ての子どもたちの中で学力が伸びていまして、学力低下という事実は現在のところ

ろございません。ただし、今後も教育のDXはどんどん進めていくということでありますので、子どもたちの学力の動向については注視していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） あっという間にちょっと時間がなくなってきたんで、早口で質問させていただきたいと思いますけども、いろんな取組は行われているし、学力的に低下しているというふうなことではないということでもありますけども、小中学校における過去5年間の図書の貸出冊数を調べてみました。小学校の1人当たりの貸出冊数は、令和2年度137冊で、令和6年度106冊ということで少し減少はしているものの、横ばいの範囲かなというふうに言えると思います。

一方、中学校では、1人当たりの貸出冊数は、令和2年度37冊であったものが令和6年度は13冊ということで約3分の1になっています。小学生に比べ、中学生になると部活もあつたりとか時間のやりくりが大変だということも分かりますが、これは減少率があまりにもちょっと大き過ぎるというふうに思いますので、何か具体的な改善策が考えられないものかなというふうに思いますので、その辺りのほうの教育長の見解をお願いします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ご指摘のとおり、中学校における貸出冊数の減少については課題を感じているところです。そしてまず、本に触れる機会を増やすことが大事だと考えておりまして、先生方に図書館活用計画を配布して、そして、国語のみに限らず、全ての教科において、授業の活用を働きかけているところでございます。

そして、先ほども述べましたが、各教科の授業でも、ICT活用と図書を併用しながら、本に触れる機会を創出したり、それから、授業で図書館を教室として、そこで授業を行っているというような姿もありまして、何とか増えることを努力しているところです。

さらに、季節や学校行事に合わせて展示を工夫したり、それから図書委員会というのがありまして、それが主になってイベントを開催して、貸出冊数を増やすように取り組んでいるところでございます。昨年度は、図書委員会の活動として、

本に興味を持ち、本を借りる人を増やそうという目標にしてイベントをしたり、それから、クラス対抗・本でしりとりバトンリレーというような活動も展開したところです。一人でも多くの本の貸出しができるよう活動していきたいと思います。

ちなみに、中学校の本年度の来館者数ですか、4月より5月のほうがちょっと増えたという話を聞いておりますので、ぜひ、今後も子どもたちの力も含めながら、学校全体で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） もう以上で終わりたいとは思いますが、教育長と図書館の重要性であったりとか本に触れる機会、やっぱりこれを増やしていかなければならない、これ人間形成上、大切なことだということは、ある意味その共有ができたというふうに思いますので、またほかにもちょっと質問を用意していたんですけど、時間がなくなっちゃったんで、また委員会等でやり取りさせていただきたいなというふうに思いますので、これで終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

4番、岡田光弘議員。

○4番（岡田光弘） それでは、通告に従いまして、議長の許可を得ましたので、DX（デジタルトランスフォーメーション）による持続可能な自治体運営について、順次質問を行います。

少子高齢化、人口減少社会が急速に進行する中で、持続可能な自治体運営を目指していく上で、DX（デジタルトランスフォーメーション）の果たしていく役割は大きいというふうに考えます。今後、持続可能な地域社会を目指し、住民サービスを維持・発展させていくために、智頭町としてどのような取組を展開していくのかについて、順次質問いたします。

まず1項目め、今後想定される人口減少社会に対応するために、本町としてD

X化（デジタルトランスフォーメーション）をどのように捉え、どのように取り組んでいこうとされるのかについてであります。

まちの最上位の基本計画である第7次智頭町総合計画の中では、特に国全体としてDXの推進が一層加速し、これまで以上に、ヒト・モノ・コトをデジタルでつなげることが可能になります。人口減少社会に歯止めがかからない中、町民の利便性向上や業務の効率化を図るためにも、それぞれの取組において、デジタル化を意識していく必要があります。というふうに定めてあります。

このような状況の中、本町のDX推進の現状をどのように把握しておられますでしょうか。まずは、その現状認識について、町長にお尋ねをいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 人口減少社会への対応のためのDX化というようなことであります。質問の趣旨というふうに受け止めますけども、そもそも私は、少子高齢化や人口減少ということに限らず、今後、まちの持続可能な社会を構築するためには、さらなるDX化が必要なんだと、これがやっぱり第一義だろうというふうに思っております。

本町においても、各種手続の電子化であるとかIP告知端末、それからコネクテッドカーの導入、地域共助交通のりりん運営をはじめとした住民サービスや各業務においてDX化は、もうかなり進んでいるものというふうに認識しておりますけども、人材不足や高齢化対策、それから農林業のスマート化、子育て支援、地域経済の活性化など、様々な分野でも、さらなるDX化の必要性を感じているという状況であります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 町長より、DX化についての現状認識について答弁をいただきました。その中でも、本町としてDX化に今後積極的に取り組んでいくというような強い意思を表明していただいたものというふうに認識をいたしました。

現状認識をお伺いした上で、本町のDX推進によるまちづくりについては、今まで町長からの答弁にもありましたように、成果の出ているものとともに、人材確保等、課題もあるというふうに考えます。

先ほどの大河原町議の質疑の中にもありました今の総合計画ですね。来年度が最終年度というふうになります。7次総の10年間での大きな環境の変化である

とか、あるいは少子高齢化の予想以上の進展、このようなものを踏まえて、来年度計画されます8次総におきましては、先ほど町長からもありましたDX推進による住民サービスの向上並びに低下の防止というのが一つの大きなポイントになるのではないかとこのように私も考えますが、その辺りについて、もう一度町長の認識をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） そこには、まちの将来像であります住民一人一人に寄り添った誰一人取り残さないまちを目指した計画づくり、こういったことを挙げていくわけですが、先ほど申し上げましたとおり、様々な分野でDX化を戦略的に推進することが、住民にとっても、サービスを提供する側にとっても必要でありますし、そして重要であるという認識であります。

昨年度、一部改正を行い、いわゆる終期を2か年延伸した総合戦略におきましても、デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づくデジタル実装の推進について追記しておりますので、そこも踏まえて、追加計画を策定していくというふうな考え方でおります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 町長の答弁の中には、戦略的な推進の必要であるとか、国が進めておりますデジタル田園都市国家構想に向けての考え方についても伺いをいたしました。

私は、基本的にこれから人口減少社会が到来していくわけですが、その中で、どうしても行政についてもマンパワーの不足というのは否定できない事実であろうというふうに思います。よく最近、マスコミ等でも「8割の社会」ということが言われていまして、それはどういうことかという、これからは、8割の人材で今までどおりの10割の仕事を補っていくんだというようなことをだというふうに思います。要するに、一人一人に求められてくるのが2割アップのことが求められてくるということだと思います。

これに備えて、どういうふうにそれを補っていくかということの有効な手段の一つが、DX推進であるというふうに捉えるべきではないかというふうに考えております。

今、町長のほうからの答弁もありましたが、今後10年間、ある意味方向づけするという8次総合計画の中に明確に町の姿勢、取り組むビジョンというものを

7次総以上に明記する必要があるというふうに考えますが、再度、町長のお考えをお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先日、デジタル大臣が来県されまして、「デジタルを活用した地域課題の解決」ということをテーマに講演されたところでもありますけども、その中で、生成A I などデジタルの活用が人手不足を補い、省力化、効率化につながるというふうに述べられたように、DX化によるメリットをもたらす効果が明らかであることから、当面この辺りは明確に盛り込むべきとあるというふうに考えております。

それと同時に、実際に計画を実行するためには、これも課題であるデジタル人材の確保・育成、こういったことも重要であるのではないかなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 答弁いただきました。基本的な方向は一致しているというふうに認識をさせていただきました。特に、今後10年間をある意味方向づける8次総ということですので、その辺りの重要性について、総合計画の中にはっきりと盛り込んでいただきますようお願いをいたします。

続きまして、2項目めではありますが、現在、町のインフラとして既に定着をしております光ファイバー網等、双方向の告知端末、これを将来的にどのように生かしていくのかという問題であります。全町域の光ファイバー網整備と告知端末導入につきましては、私も職員時代に携わっておりまして、この導入後、今日に至るまでの有効活用と住民サービスの展開については関心を持っているところでありますが、去る令和4年9月議会において町長に質問したときの答弁をいただきました。それによりますと、本町のデジタル化の現状として、まず住民サービスは、利便性活用のためにキャッシュレス化の推進、コネクテッドカー、クラウド型のIP告知端末の導入等が代表的な取組だというふうに考えております。そして課題としては、コネクテッドカーは導入したばかりで、頻繁にはまだ活用しておりませんが、今後、積極的な活用をしていく所存であります。

そして、加えてIP告知端末は、まだまだ活用し切れているとは思っておりませんので、今後も操作方法の周知などを積極的に実施することで、利用促進を図っていきたいというふうに考えております。

行政システムのデジタル化では、ホームページ内で簡単な質問にＡＩが回答するチャットボットの導入による業務改善、それから、グループウェアの導入により庁内の情報共有やコミュニケーションの効率化を図っているところであります。課題としては、整備したものを十分に活用し切れていない状況にありますので、常に問題意識を持ちながら、有効に活用していくことだというふうに感じておりますという答弁をいただいております。この答弁をいただきましてから現在まで、おおよそ３年間が経過いたしました。情報を取り巻く環境も、その３年間でかなり変化をしてきてまいりました。課題としては、整備したものを、まだその当時十分に活用し切れていないということでしたけれども、３年たった現状の認識はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 前回の答弁から３年がということであります。その後、全国初ということではなかったんですけども、コネクテッドカーを活用した選挙事務、それから、ＩＰ告知端末を活用した健康啓発事業など、こういったことを展開しているところでもありますけども、課題解決につながるような有効な活用といえますか、特効薬的なものはできているというふうには、まだまだ受け止めておりません。引き続き、こういった課題把握と、それに対するデジタル化の運用というものを、やっぱりこれの活用に際してのサポート、そういったことも加えて、やっぱり考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○４番（岡田光弘） 今までインフラとしては定着してきていると思いますが、それは十分に活用されているかということになると、まだまだ課題としてはあるということですので、今後も継続して、先ほど町長の答弁にもありましたサポートという点が、非常にこれからの高齢者にとっても重要になってくると思います。

また、その答弁の中でデジタル化の今後の方向性について、その当時の答弁ですね。全てをデジタル化することは不可能でありますし、それが正解というふうには考えておりません。人口減少が続く中で、デジタル化を図ることで、業務の効率化、住民の利便性の向上を目指すというのは当然のことでもありますけれども、お互いの顔を見ながら話をしていくというアナログな部分、これは残しておく必要があるというふうに思っております。

先ほども、本とタブレットの教育の分野でのデジタルとアナログの話もございましたけれども、この当時の答弁でも、このデジタルとアナログの融合というように言われております。このデジタルとアナログが融合した取組を推進していくというのが肝要ではないかというふうに思いますというふうな答弁をいただいております。これがちょっと智頭町の特徴的な取組になり得るのではないかなというふうに思うわけですが、ここで言うデジタルとアナログというのが、智頭らしい特色を出していく取組ではないかというふうに私も感じると思います。今時点で、この当時3年前に答弁いただいたアナログとデジタルの融合というものをもし進捗ありましたら、進捗状況についてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 融合という表現がいいのかどうか分かりませんが、やはりデジタルはデジタル分野、アナログはアナログの分野が大事なんだというふうに思います。やっぱり住民一人一人がということをやっと提唱しております。そのことは、マンツーマンでやっぱり対応するということが大事ではないか。ただ、これが3年前とどう変わったんだということは、やっぱり同じことをずっと続けていって、違った考え方を持っているわけではないので、3年前のデジタルはデジタルの部分、アナログはアナログの部分、やっぱり住民に対しては顔を突き合わせて話をする、これは大事なことだと思いますので、これからもそういったやり方はやっていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） デジタルの利点といいますか、特徴とアナログ的な人と人が触れ合って直接話し合う、そういった両面の特徴といいますか、特性を生かしていくんだというようなお話であったかと思います。

また、この点について課題があるとすればということで、特に先ほどもありました大きな課題として、その当時も述べていただきましたデジタル化を進めていくことが必要なんですけども、そのための専門人材が不在でありまして、長期的な取組を見越した計画づくりなどは、そのために難しい状況でありますというふうに答弁をいただいております。これについては、この課題を解決していく方法をこれからも模索していきたいというようにお答えをいただいておりますが、このデジタル人材の確保であるとか長期的な取組を見越した計画づくりが難しいという答弁でありましたが、3年経過いたしました。この辺りの進捗についてはい

かがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この３年間でデジタル化の専門人材というふうには申しませんが、それなりに新たな知識を取得した職員も育ってきておりますので、ちなみに昨年は、自治体でのデジタル実装経験を有する専門家を招聘して、効果的・効率的な事業の推進方法、職員の意識向上等の研修を行ったということもしておりますので、徐々に徐々にではありますけども、そういった職員も育ってきている状況であります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○４番（岡田光弘） デジタル専門人材の招聘というところまでは行っていないんだけど、職員、職場全体としての底上げといいますか、研修等を通じて、皆さんの意識が高まってきているということであろうかと思いますが、３年前のときも確か申し上げたと思いますけども、このデジタル人材の不足、地方の特に自治体での不足については、国のほうからの無償での派遣であるとか、また、鳥取県でもそういったものをサポートされるような制度がありますので、併せて内部的な研修とともに、時と場合によっては、そういった国や県のサポート体制というものも利用していただければなというふうに思っております。求めるところは、智頭町全体としてのＤＸ化というのがいかに推進されて、住民サービスの充実につながるかというところが狙いになるかと思いますが、その辺りも併せてご検討いただければと思います。

それでは、３項目めでございますが、現在、広く普及が進んでいるスマートフォン、スマホですね。スマホによるＤＸ化推進は、将来にわたり大きな可能性を持っているというふうに考えますが、本町としての取組はいかがかという点でございます。

これについては、地域住民はいろんな情報を入手しているわけですけども、それによって日々の暮らしを行っているわけです。一番身近な私たちの年代でも、テレビであるとか新聞、広報誌などの紙媒体もありますし、各家庭に智頭町が設置している双方向の告知端末、あるいは個人で利用されているインターネット情報など、様々多様化しております。

近年、その中でも存在感を増して一般化してきているのがスマートフォンではないかなと。スマートフォンによる情報収集というのはかなり進んできているの

ではないかなというふうに感じております。本町でもかなり広く普及してきておりまして、これを行政サービスで活用しない手はないかなというふうに考えますが、本町でどの程度スマホが普及しているのかということでもありますけれども、お聞きしますと、一部、高齢者の皆さん向けの調査が過去になされたというようなお話もお伺いいたしました。そちらについては、高齢者に限るということだと思いますが、その調査の結果がどのような状況であったのか、また、その調査というのは高齢者向けだということであったと思いますので、今後、住民サービスを展開していく上で、全町向けの再調査をされるお考えはお持ちであるかという点について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） スマートフォン普及に関する独自調査ということでもありますけれども、基本的には、介護認定を受けていない65歳以上の方を対象とした「健康とくらしの調査」の中で、町の独自追加項目として、スマートフォン及びタブレットの所有について、令和4年度から昨年度まで、3か年にわたって調査を行っております。これは、世代限定の調査で年々回答率は減少傾向にありますけれども、実際、所有率については増加しているという結果になっていますので、実際64歳以下の方々が持っておられる確実性はかなり高いのではないかと思います。ですので、この辺のところから勘案して、かなりの普及率になるものというふうには推測できると思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 高齢者向けの調査をして、かなり普及があるというような見込みであったということであろうかと思います。鳥取県では、情報端末の普及状況が県として調べてありまして、スマートフォンが85%でトップ、それに続いて、パソコンが約6割、そして、先ほどもありましたが、タブレット型端末が3割強となっておりまして、その中でも圧倒的にスマホが普及しておりまして、SNSやスマホの使い方、SNSやニュース、それから天気情報、ショッピングなどというのが高い利用状況になっているようです。様々な利用が急速に浸透しているようであります。それは鳥取県の調査ですので、本町に特化した調査ではないようですが、おおよそ鳥取県内の状況に近い利用がされているのではないかなということが推測されますが、かなりの所有と、それから利用があるということとであります。

この普及したスマホを活用して、今後住民サービスの向上や情報提供の展開を充実していくべきではないかなということを考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現時点で具体的にお示しできる施策はありませんけども、そう遠くないうちにやってくる今のＩＰ告知端末の更新については、ベンダーを通してでの情報収集、それから関係者教育も開始したところであります。当然、スマホとの連携、その他についてもポイントになろうかと思えますし、ＤＸ推進の果たすスマホの役割というのは十分理解しているところであります。

ですので、そういった機会に、今すぐというわけじゃないですけど、そういった機会を通じて考えていければなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○４番（岡田光弘） 本町の情報インフラとして定着してきている告知端末、それから、町民の間で普及が進んでいるスマホ、これを連動させていくことというのは、従来から課題として認識をされていたことであると思いますが、双方向の告知端末自体の、今もしアクセス、利用が伸びていないとすれば、告知端末で受けられるのと同様な情報にスマホからでも住民が簡単にアクセスできれば、大幅に住民サービスの向上に大きく寄与できるのではないかというふうに考えます。

これの認識は同じだと思うんですけど、これを実現していくことにおいてのハードルとして、コストの問題や、それから財源の確保というのが従来からネックになってきていたというふうに認識しておりますが、この認識で間違いありませんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 告知端末とスマホの連動ということでもありますけども、告知端末で毎日発信されている役場からのお知らせ、そして、まちの天気や防災などに関する情報、これがスマートフォンを通じて入手できる無料情報アプリ「ＪＣ－Ｓｍａｒｔ」いわゆるもりりん通信、これが既に導入されております。この辺は既にご存じだと思いますけども、こういったことがこれからもやっぱり展開される可能性はあるというふうに思っております。ただ、そこにはそれなりのやっぱりコストが必要になってくるということがありますので、その辺も勘案しながら、何でもかんでも連動してサービスをとということにはなかなかならないのか

なというふうには思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 答弁いただきました。一部ではスマホとの連携もあるということですので、今後の課題として有効な連携というものを期待するところであり、これから迎える急激な人口減少社会に備えて、持続可能な自治体運営を目指していくというのは重要だと思いますが、その中でも財源問題、これも意識しつつも、将来的な有効な備えとして、本町としてスマホを活用とした有効な住民サービスの展開を模索していく必要があると思いますので、これからも積極的な取組を期待するところでございます。

続きまして、4項目めでございます。

数年前から急速に社会に浸透してきた生成AI技術について、本町として、今後どのように取り入れ、政策に生かされようとしているのかという点であります。

生成AIについては、発表された当時は、まだ私たちの日常にどのように効果があるのか、よい面、それから悪い面も含めて、なかなか全体像がつかめないという状況、状態が数年前の状態であったと思いますが、ここにきて、先ほども話が出ております人手不足、それから、社会の多様なニーズに応えるツールとして、社会変革を起こすほどに有効な側面があるとして、多くの企業や個人、団体が積極的な導入を図る時代を迎えてきているフェーズに入ってきているという認識を持っております。

本町として、現時点でこの生成AIをどのように認識しているのか、また、現時点でどの程度の導入が図られているのか。まずはその現状について、町長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 生成AIの認識と現状ということでありまして、生成AIの認識というものは、まず、いわゆる文書を作成したり、それから文章の要約など、そういった機能を利用して作業時間を短縮しながら、質の高いものを作っていくということだというふうに思っています。

また、アンケートの集計や分析による企画の立案や新規アイデアの創出、生成した画像や動画をホームページ、広報等で活用できるなど、業務を効率的にできて、費用対効果も期待できる、そういった技術だというふうに考えております。

ただ現状ですけれども、文書作成について、一部で利用しておりますという状況

であり、集計や分析、それから画像生成等については、今のところは活用できていないというのが現状であります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 現状について、お答えをいただきました。まだ業務的には一部の導入に限られているということですので、今後の展開としては、かなりの可能性は秘めているのかなというふうにはお伺いをいたしました。

住民ニーズが多様化・高度化していく中で、その住民ニーズに的確に 대응していくための有効なツールの一つが生成AIではないかというのは、私の認識です。その危険性も考慮し、その危険に対して対策をした上で、いかに有効な活用を模索していくのかというのは大変重要になってくるのではないかなというふうに感じております。今後、生成AIを積極的に活用していくにおいては、どのような目的で使っていくのかを明確にしていく必要があるというふうに考えます。

この生成AIの使用自体を目的化させることを防いで、効率的な事務を行うことによって得られる時間を、より高度な企画立案や、行政で言いますと、創造的な業務、住民サービスに振り向けていくことができるようにすることではないかなというのが基本的な考えですが、この点について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 生成AIだけの話でなくて、やっぱりこういった高度な技術等々に対しての考え方は、使うことが目的ではなくて、目的のための手段なんだと。やっぱりどのことに対しても一緒じゃないかと、そういうふうな考え方を持っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） その目的と手段の考え方については全く同意するところでございます。今後、生成AIを本町で活用していくために、組織としての指針、これが必要になってくると思います。

鳥取県では、昨年6月に人間主導AI（ええ愛）、人間主導ということのAIのガイドラインを定めています。こちらを見ると禁止業務というのがありまして、まず、意思決定業務（住民自治の原則、人間指導の原則）というのがあります。それから2番目のイとして、民意集約（住民自治の原則、パートナーシップの原則）を挙げておりまして、要注意業務として、（ガバナンスの原則、人権保障の

原則）があり、要配慮業務の中に（透明性の原則、人間指導の原則）がありますが、この他方で、積極的な活用業務（課題解決思考の原則）というものが示されております。その他の業務については、業務の効率化、課題解決に向け、倫理原則に基づいた積極的なA I 技術の利活用を推進するというふうになっておりまして、慎重な中にも積極的な活用も鳥取県では視野に入れているということがうかがえます。

本町でガイドラインを作成されているとすれば、今後の見直しとか改訂の際に一つの参考になると思います。本町のガイドラインもちょっと拝見させていただきましたけれども、先ほど言いました禁止業務とか要注意業務のほうに重点が置かれていたと思いますので、鳥取県の積極活用業務ですね。県として、組織として、こういったものを注意をしながら積極的に活用していくということでありまして、本町の現行のガイドラインを見直して改訂するといった場合に、こういった内容を盛り込む考えがあるかについて、この積極的活用という面も含めて、基本的な考えについて、町長の所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われましたとおり、我がまちのガイドラインについては、令和5年9月ということで、ほぼ2年前になりますので、策定期間が早かったということもあって、基本的なことしか策定しておりません。ですので、岡田議員が言われる積極的なとか、鳥取県の中での積極的なということもあるんでしょうけれども、まちとして、どれがいいのかということも踏まえて、その県のガイドラインを参考にさせてもらいながら、やっぱり随時改訂していければというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 近隣の自治体、例えば八頭町議会でも、議会DXを積極的に進める中で、生成A I についての研修会を既に開催され、積極的な導入を図ろうとされておりますし、近場で言いますと、兵庫県の姫路市では、職員が生成A I を週1回利用しているユーザーが全体の68%、回答者の85%が業務の時間短縮に効果があったというふうに回答をされております。

例えば、今回私が質問しておりますが、議会答弁の草案や答弁要旨作成の作業時間が従来の10分の1に短縮されたとか、文章要約、議事録作成も、今まで2時間かかっていたものが、作業時間が8分の1に当たる15分で済むようになって

た。そういった時間短縮効果があって、それを住民サービスに振り向けることができるというようなことであります。

いろんな今まで雑多な仕事に手を取られていたような集計業務ですとか、そういった機械の特性を生かしたものは生成ＡＩに任せると。浮いた時間で、より創造的な対住民サービス、人と人が触れ合うような時間に振り向けることができるのではないかなということを思いますので、本町においても、早期にガイドラインを改訂して、積極的な利活用を図るべきではないかというふうに考えますが、再度、町長のお考えをお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 積極的にというのがあるんでしょうけど、そもそも生成ＡＩというものは、新たなものを作り上げるというものではなくて、過去あったものを参考にしながら、それを上手に使うというものだとは私は認識していますので、その辺のところから、時間短縮になり得るところについては、有効な利用をしていけたらというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○４番（岡田光弘） 時間が迫ってまいりましたので、最後の質問をいたします。

本町らしいＤＸの推進には、先ほども総合計画のワークショップの中にもありましたが、地域住民の理解と参画が重要と考えますが、今後どのような住民の関わり方を進めていくのかという点であります。

ＤＸ推進と言いますと、私も町長も含めて、年代的には特に高齢の方にとっては、ちょっと面倒くさいとか、とっつきにくいなというふうに考える方もいらっしゃるのではないかなと思いますが、今のスマホも、高齢者の方もかなり使いこなしておられる方もあります。一つのツールとして、道具として考えると、私たちの暮らしをより豊かにしてくれるものということで捉えると、見え方もまた変わってくるのではないかなというふうに思います。

そこで、今後一人一人の人生に寄り添えるまちの基本理念を実現していくために、本町らしいＤＸ推進には、３年前の質疑にもあったようなアナログとデジタルを融合させて、例えばゼロイチとか百人委員会などの住民自治運動と有機的に連動していくというのが本町らしいやり方ではないかなというふうに思いますが、その辺りについて、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員が言われる智頭町らしいというか、その辺のところの感覚というのは人それぞれなんで、まちのほうから、どうだこうだと言っておく話ではないのかもわかりませんが、あくまでも、まちとしては、業務の効率化、それから住民の利便性の向上、こういったものを第一義に、このことができたというふうに思います。これはD Xばっかりの話じゃなくて、全ての項目につながるのだと思いますので、そういったことを念頭に、新たな施策というものに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4 番（岡田光弘） 基本的には、住民サービスをいかに充実させていくのかというところに尽きるということだと思います。今、地方創生2. 0が叫ばれておりますが、その中に5つの柱がありまして、その5つの柱の4番目に、デジタル新技術の徹底活用というのが掲げられております。今週にも予定されているとも言われております大型の補正予算、この中にも中山間地域でのD X推進による新たな取組というのはとても親和性が高く、住民自治の進んだ本町の取組の新たな段階への進化などは、他の自治体への波及効果、横展開も見込めるものではないかと思います。

今後、8次総への取組、人口減少社会の最中での本町の挑戦的な取組など、D X推進により理想を実現することにおいて、大きな基盤、助けになる可能性があるのではないかというふうに考えます。D X推進と本町の目指すまちづくりの今後の展開について、町長より総括的な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 繰り返しになりますので多くは言いませんけども、先ほど申し上げましたように、業務の効率化、それから住民サービスの向上、それから例えば災害対応など、いろんなことがやっぱりこれからはそういうデジタル化といいますか、D Xのことについては、必要不可欠ではないかというふうな思いを持っています。

ただ、新たな情報として、鳥取県でも7月1日なのか分かりませんが、新たなセクションを新設されるという、名前もデジタルイノベーションセンターみたいなことだというふうに聞いておりますけども、そういったことを聞いていますので、そういったところとも連携が図れていけばというふうな思いはあります。あくまでも、やはりデジタル社会への転換を求められるのは、住民サービス、や

っぱり住民が主体ということだけは忘れてはならないことだというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 住民サービスの充実に尽きるということであろうかと思えます。DX推進を上手く取り入れることによって、持続可能な自治体運営、智頭らしい魅力づくり、住んで良かったと実感できる住民満足度の高いまちづくりの実現ができることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時10分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、北川貴将議員の質問を許します。

1番、北川貴将議員。

○1番（北川貴将） 傍聴席の皆様、傍聴ありがとうございます。1年ではありましたが、任期最後の質問となりました。たった1年ではまだまだ勉強が足りず、先輩議員のように上手に質問はできませんでしたが、私なりに本日も質問をさせていただきたいと思えます。私の任期最後の質問ですので、いつも丁寧な答弁をいただいておりますが、町長にはぜひとも、より前向きなご答弁を期待させていただきたいと思えます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

内容につきましては、大きく分けて2つの質問をします。

1つ目は、空き家対策について、2つ目はCHIPS事業についての質問になります。

まずは、空き家対策についてです。多くの先輩議員が過去にも質問されているところではありますが、年度も変わりましたので、様々なことを質問させていただきたいと思えます。

全国の自治体も問題としており、なかなか対策には難しい状況にはあります。本町でも、家主が県外におられたり、時間が経過すれば危険家屋になるなど、様々な問題となっております。空き家対策について、本町として、今後、具体的

にどう策を講じていく考えであるか、町長のお考えをお尋ねいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 北川議員の質問にお答えします。

先ほど言われましたように、いろんな時期にいろんな方からの空き家問題についての質問がありました。これは改めてまた答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まずは空き家バンクですが、整理と見える化が必要であるというふうに考えております。それなりに登録件数はあるものの、実際に住める件数が少ないこと、それからまた登録から年数が経過しており、登録時とは状況が変わっている物件があるというようなことが推測されますので、登録データの整理と、すぐにでも利用が見込める物件については、ホームページでの公開、情報発信ということも重要であるというふうには考えております。

また、空き家になりそうな物件も含め、比較的手のかからない物件について、早期にバンク登録していただけるよう、所有者や相続人に働きかけることも重要であるというふうに考えますし、逆に、一度登録された物件をバンク登録から外すと、こういったことは容易ではないかもしれませんが、そういったことも考え、バンク登録に新たな基準を設けるなど、活用の見込みが立たないと判断する物件については登録を控える、こういったことも必要ではないかというふうに思っています。

そして、利活用ですけれども、本町に移住したくても住むところがないといった声が聞かれることがあります。ですので、その整備方法や整備後の活用方法であるとか、補助制度についても、いま一度検討してみたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長より、すぐに住める家、また、もう一度整理する必要があるという答弁だったかと思います。私も同じ考えでして、本町の空き家は、空き家バンクの登録件数が私が確認させていただいたところだと、大体約50件程度ありますが、先ほど答弁であったように、すぐ住める家は多くはなく、決して、物すごい登録が多いとも言えない状況であります。

今後、職員の人員不足もあるかもしれませんが、さらに積極的に課を新設して

でも対策すべきと私は考えますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現時点での課の新設といったことの対応は考えておりません。ただ、まちづくり団体など、外部へバンクの運営であるとか、相談、調査、改修などの空き家関連業務、こういったものを一括して委託できないか、また、連携した取組ができないか、その可能性について、協議・検討をしているところでもあります。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 委託連携というところで、ぜひ、私もなかなか課を上げると言いますと、先ほどの人員不足の件とか、なかなか問題もあると思いますので、一つ委託をしてでも、本町のほうと連携をしてやっていただきたいと思います。

私ども、5月の総務の委員会で視察を行った伊賀市さんでは、住宅課の中に空き家対策室があり、これだけ各自治体でも問題となっており、本町でも、これからも空き家は増える現状があると思いますので、先ほどのような質問をさせていただきました。

これはちょっと通告には入っておりませんが、さらに空き家の有効活用として、伊賀市さんでは、カフェやレストラン、また、インバウンドに向けた宿泊施設など活用方法は様々ですが、例えば、これは私の提案という形にはなりますが、リフォームして借りていただくとか購入していただくとか、全てがリフォームしては、なかなか町の財政のこともありますので、例えば選択型とか、選択というのは、例えばトイレとかキッチンとかお風呂とか、大体水回り関係が金額がかさんでいきますので、先ほど町長も何か補助の関係もという話がありましたので、ぜひ選択型提案という形で、買いたい方に今後やってみてはどうかと思いますが、お考えを教えてくださいませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 空き家に対する助成制度、それぞれいろんな種類をこしらえておりますので、できればそういったことも踏まえて、利用される方々が相談に来てもらえれば、今こういう状況であれば、こういったことが有利ですよとか、そういったこともありますので、ぜひ、担当課に相談してもらえればというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1 番（北川貴将） 私も移住者の立場になりますので、気持ちが分かるところも多少なりともあると思っておりますので、ぜひ担当課のほうに一度話をしに行きたいと思います。

次に、探す側、購入者側から考えたときに、本町では、物件を探そうと思うと、空き家バンクの登録から I D の取得、パスワードの取得、そして、入力をしないと見ることはできません。もっと幅を広げるためにも、誰でも見られるように登録をしなくても物件をオープンにする考えはないか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在、我がまちが運営する空き家バンクの物件を閲覧するには、先ほど言われましたように登録が必要になってきます。なぜそういうふうにしたかということは理由がありまして、バンク利用者が物件の下見に行って、無断で敷地内に立ち入るとか、そういったことが過去あって、近隣住民からもあらっということ、不審な声が上がったということが過去ありました。そういったことがあったため、ちょっとそういったガードを作ったということであります。

その辺のところについては、オープンにと言われますけども、2 回目、3 回目とかといったら、そういうことがないとも限りませんので、その辺のところは慎重にならざるを得ないのかなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1 番（北川貴将） 私もちっと考えもしないご答弁が返ってまいりましたので、なかなか答えにちょっと今困っておりますが、なかなか敷地に無断に入るとかあってはならないことだなとは思いますが、地元、私も今まさに売る側の立場も抱えておりまして、早く何とかしたいという気持ちがございます。売るほうとしては、もういつまで持っても固定資産税がかかります。そして、どんどん老朽化していったら価値も下がります。そうしますと、多くの人に見ていただければ、成約までの可能性はやっぱりかなり上がると思います。

ただ、私の話ばかりで申し訳ないんですが、物件を出しておりまして、お気に入り登録というのがございまして、70 件から 80 件ぐらい入っておりますが、一、二か月たっても売れていません。ですので、必ずしも、見れば売れるというわけではないですが、ただ、智頭町にはこんなすてきな家があるから、ぜひ来てみたい、行ってみたい、暮らしてみたいという気持ちもなるとは思っております。これは、私も来る前にどんな家があるのかなと見てみようと思ったら、やはりロ

ックがかかっていて見られません。民泊をしてきたわけですが、その際に登録をして見ることができるようになったという現状がありますが、これはやはり防犯という部分では、またちょっと課題があるかもしれませんが、ぜひ一度、前回とちょっと似たような話で申し訳ないですが、私も総務の委員会の代表として話をしたいなとは思っておりまして、ここをまずオープンにして、何か防犯上のことに関してはまた策を練った上で何か出せるように。売る側で、例えば今本町の場合は、出たくない人は非公開にしている方がおられますので、どうしてもその場合は非公開にすればいいというところで、オープンにしていだきたいなという思いがあるのですが、再度くどいようですが、町長の答弁を求めます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） はい、分かりました、しますとか今の段階では言えませんが、再度、内部での検討をさせていただきたいというふうに思います。やっぱり0か100かというような表現ではなくて、やっぱりある程度のことも必要になるとは思いますけども、ただ、行政がすると0か100かになりがちだということだけは認識しておいていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 検討はしていただけるということですので、一つほっとしております。

続きまして、今、固定資産税など通知が行くときに、これは伊賀市さんもそうなんです、私の住んでいるまちもそうなんです、通知の中に、例えば売買をしたい場合はここに問合せをくださいとか、様々なチラシが入っております。これはささいなことなんですけども、県外におられる方など特に、もうこれちょっと売りたいからここに相談しようとか、やっぱり思う気持ちも出てくると思いますので、この固定資産税、通知というのは、その家主さんにアタックする最大のチャンスだとは思っておりますので、こういったところにもチラシを入れるとよいかなとふと思ったのですが、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） もう既にやっていると思いますので、その辺のところは、再度確認させていただきたいと思いますが、それについては、もうやっているということです。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1 番（北川貴将） 私の認識不足で申し訳ございませんでした。私の中に固定資産税もあるんですが、ちょっと何か入っていなかったような記憶があったものですから、ふと思い立って質問させていただきました。すみませんでした。

また、この質問は、12月の定例会議でちょっと時間がなくて質問できなかった分にはなるんですが、危険家屋は補助金は出ますが、これに限らず、解体を希望する方に補助金の拡充、例えば出るものを出るようにするということになるんですが、そういったお考えはないでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 北川議員ではなくて、令和5年12月にも、過去同じような質問があったように記憶しております。そこでの答弁では、空き家等につきましては、所有者の財産であり、憲法で規定する財産権や民法で規定する所有権に基づき、その所有者の責任において自主的に管理することが原則ですので、危険家屋になる前の解体に対する補助の考えは持っていません。したがって、そのまま放置すれば倒壊等著しく危険となるおそれのある空き家等については、町民の皆様から情報提供をいただき、今後も引き続き所有者に対して、条例に基づき、指導・助言等を行ってまいりますという答弁をしております。今回もその答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1 番（北川貴将） 私としては、危険になってからでは、周りに小学校のお子さんがいたり、外で遊んでいる光景も見られるわけであります。そんな中、かくれんぼなどをして、空き家付近を遊んだりというのもありますので、何かよい解決策がないかなとは思っております。ぜひ一度、課のほうで、危険家屋になる前の段階で、ぜひ何か策を講じていただければなというふうに私は思っておりますが、ちょっと時間の都合もありますので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次の質問ですが、昨年度から始まりましたCHIPS事業になります。企業の伴走支援について質問いたします。

本町において、起業していただいても、なかなか長く続かないことや撤退される状況にあります。その現状ばかりではありませんが、せっかく思いを持って起業されるわけですから、長く本町にいていただき、大切にさせていただくことが今後の人口減少の観点からも重要だとは考えております。

その中で、本町として、今後CHIPs事業に何を期待していくのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） CHIPs事業についてであります。スタートアップしやすいまちというものを目指した多世代・多業種融合型オープンイノベーション事業ということで、CHIPs事業を始めております。昨年12月に第1回目となるオーディションを開催し、県、いわゆる町内外から12組のエントリーがあり、1位通過の事業提供者はもちろん、現在、11提案者とも何らかの関係を継続しているところであります。当初は、1位通過者のみの伴走支援という枠組みで出発したところでありますけども、たくさんの方と関係性を構築、継続していくことで、本町にやっぱりなくてはならない、持続可能な事業が一つでも多く生み出されていければということを大きく期待しているところであります。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 昨年12組のエントリーがあり、今でも11組と何らかのつながりがあるというところで、1事業者だけではなく、ほかの事業者の方もぜひ長く続けていっていただきたいなという思いであります。

次に、昨年オーディション通過となった事業主に対して、本町としてどのように関わっていく考えであるか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 本事業の運営に当たりましては、産官学金から成るコンソーシアムを組織しておりますので、各構成メンバーがそれぞれの立場に関わっていくこととなります。現在は、主に事業化へ向けた継続協議、それから法人設立に関する相談、庁内関係者への顔つなぎなど、コンソーシアム事務所に行ってもらっているところでありますけども、今後の展開次第では、空き家であるとか、町有地の活用等についても、本町の関わりが出てくるものと考えております。

また、1位通過者以外の方も今後の可能性を模索すべく、何度か来町されておりまして、同様の対応を行っているとの報告をその事務局からも受けておるところであります。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） ぜひとも、空き家等々だけではなく、伴走支援というところですので、本町も何らかの提案とか、もちろん各企業がその事業を持って運営

していくわけですので、なかなか口出しというものは難しいのは分るところではありますが、こうして伴走していくという本町での思いがありますので、ぜひ、それ以外でも関わっていただきたいなと思っております。

次に、この事業については、私が議員になったときに、ぜひ一つ提案したかった事業でして、ただ、今回上位通過というところまで出てきてまいりまして、ぜひとも成功してほしいなというところの思いであります。

このたび上位採択となった事業につきまして、テーマが「人もペットも癒されるまち智頭町」を目指すことから、やはり町民に対しても、すぐにももちろん可能になることはないとは思っておりますが、福祉や教育の面で有効な手段も検討に入れてみてはどうかと私は思います。

例えばになりますが、セラピードッグが一番よい例かなと思っております、ふれあいを通じて、心身の健康を改善するアプローチ、具体的には、ストレスの軽減であるとか、コミュニケーション能力の向上とか、認知機能の改善などが期待できるというところであります。もちろん、このセラピードッグというのは適性検査があり、トレーニングがあり、またさらに試験があり、さあやりましょうですすぐできるようなことではないとは思っておりますが、もちろん準備を早くしておけば、いざ向かおうと思ったときに、そういったまちへの有効な手段も可能かと思っておりますが、そういったところを含めて、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 動物との触れ合い、それから治療、それから学び、こういったものを目的とした動物介在のいわゆる活動、それから動物介在の療法、いわゆる動物介在教育というものが福祉・教育に有効な面もあるというふうには言われておりますけども、今、本町として積極的な取組ということはまだ考えておりません。しかしながら、ちえの森ちづ図書館で地域と連携して専門家を講師としたスクールドッグとのふれあいや読書会、それから、人と動物との共生を考える講座を開設するなどのこういった実績がありますので、事業提案者からの提案によって、一緒になって事業を行うこと、こういったことは可能であるのではないかなと思います。ですので、やっぱりその辺のところから提案をまちのほうにしてもらえると、うちのほうから、あれしなさい、これしなさいではなくて、やっぱり提案者のほうから、こういったこと、ああいったことはということがあれば、それに即して乗れることはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1 番（北川貴将） 先ほどスクールドッグの話が出たかと思います。私も一度開催されたときに子どもを連れていった覚えがあります。まさに子どももなかなかコミュニケーションが難しいところもありますが、犬ですと、本当に、にこにことなでたりする光景が見られたのを覚えております。そんなことで、住民の皆さんにも、動物というのは、もちろん嫌いな方もおられますが、好きな方にとっては、本当に癒やしの一つになると思います。

先ほど町長が企業側からということもおっしゃられましたが、企業さんの事業計画の中で、保護犬、保護猫などの施設の開設などということもあったりとか、計画も出されておられると思いますので、ぜひ一緒になって、まちと一体となって、そういったことも計画していただければなと思います。

それはもちろん、本町には森林セラピーがありますので、何とかセラピーにもつなげて、2つのセラピーでまちのほうを活性化することも一つ可能ではないかなと。智頭町はセラピーのまちだなというふうに思っただけのような面も出てくるかなと思いますので、ぜひ、今後すぐにではということではありませんが、検討の一つに入れていただきたいなと思います。

ここでさらなる提案となりますが、先輩議員の質問で有名でもあります、公園の質問になります。

町長は、以前、定例会の中で、私の記憶が正しければ、任期の中でやってみたいということの中で、庁舎の建て替えを一つ、できるか決定ではないですが、やりたいというふうにおっしゃっておられたかと思います。確かに老朽化もあり、大切なことも分かりますが、本当に町民が望むことというのは、やはり建て替えではなく、公園、この一つの大きい公園というのが私もよく、幅広い世代からの望む声を耳にいたします。

ここで、企業がいずれ事業の項目に挙げられておりましたドッグランとの融合により、企業のテーマが一致してくるのではないかなと思っております。これがまさに公園があることによって、人とペットが癒されるまちの実現にも一つなってくるのではないかなというところで、有効活用として、公園だけではなく、このドッグランも含めた公園という形で、私は町長の所見をお尋ねしたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 人もペットも癒されるまちを実現する具体的な事業の一つとして、ドッグランの整備について、こういった提案があるゆえに既に相談もいただいているところであります。現時点で決定事項としては対策できることはありませんけども、ドッグランのみの整備では、なかなか困難だろうということがあります。提案の公園であるとか、人とペットがともに利用できる飲食店であるとか宿泊施設、こういったことを併設することは望ましいといった話もやっぱりあるわけです。ですから、公園とドッグランではなくて、ドッグランと憩いの場所、こういったこともやっぱりセッティングはいろいろあるんじゃないかというふうには思います。

ただ、既存の施設にドッグランを併設するというのであれば、割とスムーズに事が進むかもわかりませんが、なかなかそういった目ぼしい場所も、今今難しいということもあります。ただやっぱり、そういったことについては、誰がいつ整備して、誰が運営するのかといったことも大きなやっぱり要因になると思います。ですので、ただ単につくればいいということではなくて、できる限りは、そういったものをみんなひっくるめた感じで、できればなというふうに思います。

今回の提案者がそういったことまでみんな考えておられるのかということまで、まだ確認はしていませんけども、その辺のところも大きな要因になってくるというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 私も町長と同じく、場所はなかなか難しいと思いますが、何かと融合というのは同じ考えでございます。単体であっては、なかなか一つの場所という形で終わってしまいますので、公園とドッグランなのか、カフェとドッグランなのか、様々な活用が考えられると思いますので、ぜひ一度、課の中でもんでいただいて、また事業者さんとも相談していついていただきながら、この件については進めていただきたいなと思います。

ただやはり、公園っていうところでちょっと考えたいなと思っておりますという答弁も本当はいただきましたかったところではありますが、これは住民のためだけではなく、もちろん、一つの観光の目玉にもなります。教育で言うなら、小学校の遠足の一つにドッグランとか、そういうさっきのセラピードッグとか、そういうのが一体としてあれば、智頭町の目玉の一つとなる可能性もあります。ですので、ぜひとも何か別のセットとして、ドッグランと何かではなく、ドッグランと

公園という形をぜひ持っていつていただきたいなと私自身思っております。いずれにせよ、本町がよりよいまちとなることを私自身願っております、住民の皆様にも、本当にこれからも住んでよかったなと思えるまちにしていだきたいなと心より思っております。

時間は早いですが、町長より前向きな答弁をいただいておりますので、これで終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、北川貴将議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 42 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7 番、谷口翔馬議員。

○7 番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問をいたします。

まず先立ちまして、この定例会が 2 期目 4 年間最後の定例会でもあり、最後の一般質問でもあります。この 2 期 4 年間を振り返りますと、まちの課題に向き合い、町民全体が笑顔であふれるまちとなるよう、日々試行錯誤しながら議会議員活動を全うできたと思います。しかしながら、本町の最重要課題でもあります人口減少は歯止めがかからない状況もあり、反省もしているところであります。残りの任期も少なくなりましたが、最後まで全力に向き合って、議会、議員活動に精進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問をいたします。

近年、県外の児童が登下校中に交通事故に遭遇する事例が立て続けでありました。本町としての登下校時の交通安全対策についての取組について、教育長に伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） では、谷口議員のご質問にお答えします。

本町では、交通安全対策として、6 月に小中学校の P T A から通学路危険箇所の要望を聞いております。それから、その後 8 月に小中学校、それから教育課、総務課、地域整備課、それから智頭警察署、鳥取県、国土交通省と一緒に、毎年

通学路の点検を行っております。そこで、緊急に改善が必要だと判断した場合には対応をしております。

そして、ちなみに昨年度は、国道53号の土師地内に横断歩道を設置するなどの対応を行ったところでございます。そして2月頃なんですけれど、点検、それから協議及び対応した結果をホームページに掲載しております。

また地域では、コミュニティスクール等の取組や、それから民生委員さんの方が見守り隊という形で一緒に登下校してくださっている姿を見かけます。また、各集落におきましては、子どもたちの安全を確保するために、保護者さんや地域の方がバス停のところで見守っていただいているという状況も見受けられます。

それから、昨年度のことになりますけど、町のPTA連合会から要望があったことで、スクールバスの昇降の際の安全を確保するために、これも小学校前のところなんですけれど、ルートを変えて、学校前のバス停の昇降場所を変更して、いわゆる横断歩道を渡らなくてもいいように変更させていただいたところです。このように、様々な面で児童生徒の交通安全を確保するために取組を進めているところです。

そして、当然これは周りのことだけではなく、子どもたち自身にも、児童生徒が自らの命を、自分の命を守れるように、交通安全集会であるとか、学期ごとに行う部落児童会、この部落児童会には、民生委員さんにも参加していただいているところです。日々の各学級での下校指導など、意識の向上なども学校の中で子どもたちに対して学習もさせているというところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 教育長の答弁でもありましたように、本当にありがたいことに、町民の方の支えがあって、今、子どもたちの交通安全に対して向き合っているということでもあります。私も朝通勤するときに、民生委員さん等が集団登校に旗を持ってついて、学校まで見送ってくださる姿も目撃して、本当に感謝しているところでございます。

また、交通ルールについても本当に指導をされており安心しているところではありますが、やはり、幾ら子どもたちが交通ルールを守っていても、いつ何どき交通事故に遭うか分からない状況というものもあるということです。県外の事例も交通ルールを守っていても、やはり車が突っ込んでしまっただけがをしてしまうという

ケースもございますので、やはり本町の宝であります子どもたちに何かあってからでは、本当に取り返しのつかないことになりますので、ここでさらに追求させていただきたいと思います。

令和6年の警視庁調べによりますと、昨年、全国で小中学生の交通事故発生件数は1,646件で、負傷者数は2,010人ありました。これは過去10年で2番目に多い件数でありました。また、その中で歩行中の発生事故として、約7割が交通ルールを守っていても、そういう事故に遭っている現状ということでありました。この結果から分かるように、やはり子どもがどんだけ交通ルールを守っていても、そういう事故に遭ってしまっているという現状もございます。子どもたちの登校中というのは、大人の方も通勤時間と被ります。ですので、急いでいる方もおられるかもしれません。ですので、より慎重な行動が求められてくると思っております。幾ら慎重に歩いても、いきなり車が突っ込んできたら避けようがない、こんなふう思うかもしれません。確かにそのとおりではありますが、危険にいち早く気づくために、子ども自身ができることもあると考えております。

それは、いつ事故が起こるか分らないという危機意識というのを日々持つということであります。やはり大人でも、慣れてくると、そういう意識っていうのはどんどん薄れてくることもございます。ですので、やはり交通事故に遭わないために、日々危険意識が最も重要な回避する方法ではないかと思いますが、子どもたちの危機意識向上に向けて、教育長、答弁をいただきます。お願いします。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） おっしゃるとおりだというふうに思っております。やっぱり、この先これからどういうことが起こるかというのは、我々運転手もそうですけれど、想像力を働かせるということが大事だと思います。それから、事例も子どもたちが知っていることも大事だというふうに思いますので、学校のほうでは、その都度、事例を通して具体的に指導していただいているものだと感じております。

それから文科省の方では、「クイズで学ぼう大切な命と安全」というような、そういうクイズ形式の冊子なんかも出ておりますので、そういうことも学校のほうに、これはほぼ平仮名で書いてありますので、1年生からでもできると思います。そういうのも伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 教育長も日々の危険意識防止というのは重要であるというふうに私も認識いたしました。

そこで、一つ提案させていただきたいんですけど、それは地域安全マップの作成であります。これは保護者の方、そして子どもたちに協力してもらい、家から学校までの危険な箇所、そして、安全な箇所を実際に歩いてもらって、やはり保護者の方も一緒に歩いてもらって、ここは危ないからここは気をつけようというのを親子で一緒にすることによって、やはり子どもの命というのも守って、もっともっと交通事故の可能性がどんどん減っていくのではないかと考えております。やはり子どもたち、やはり口頭で言っても、なかなか想像がつかないケースというのもあると思います。やはり実際にどういうところが危険な箇所なのかというのを、歩きながら、確かめ合いながら、子どもたちと一緒に登校を行うことで、より危険意識というのが高まっていくのではないかなというふうに思っております。

そして、先ほども申しましたが、やはり薄れてくるところを日々危険意識を持ってもらわないとというところもありますので、この地域安全マップの作成をしてはどうかと考えますが、教育長、お考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 現在のところ、その言われる地域安全マップ、それについては作成はしておりません。ただし、先ほどホームページで掲載しているというふうにお話ししましたが、その中には地図も掲載しておりまして、それで安全箇所を見ることはできるようになっております。

それから、先ほども少しだけ話をしましたが、学期末に部落児童会というのが小学生にはあるわけですけど、これに地域の方も一緒に入っていただき、地域の民生委員さんに入っていて、地域の大人の視点からでも注意喚起とか、そういうものをやっているところです。

言われるように、親子で確認というのはとてもいいことだと思いますが、それを全てご家庭にお願いするということは、なかなか難しいところではあるんですけど、PTAさんのほうにも、もしこういうことがあれば、働きかけもしていきたいなというふうに思っております。ただ、これ強制するものではございませんので、それぞれのご家庭の危機意識の問題もあります。そういうことも含めな

がら、言われるように、子どもたちの安全をどうしたら守っていけるかということも議題に、保護者さんのほうにも、何らかの形でお伝えできたらいいなというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 教育長が言われていたのって、このマップですか。やはり大人が見ても、なかなか分かりづらいマップになっていますので、これをもうちょっと詳しく書いていただいて、子どもにも分かるような。やはり子どもだけが注意していても駄目だと思いますので、大人の方にも見ていただいて、ここは交通もう本当に意識してやっていかないといけないなというふうに持っていないといけないと思いますので、また検討のほうお願いしたいと思いますし、あと全課でというのはなかなか難しいというのも教育長の答弁でありましたので、本当に呼びかけていただいて、やはり保護者、子どもたちの安全というのは第一で考えていると思いますので、そこはやっていただくように呼びかけていただければなというふうに思っております。

そこで、町長ここでちょっと答弁者を変えさせていただきますが、やはり子どもたちが交通ルールを守っていても、大人の方もやはり一緒になって、この交通について考えていかないと、しっかり安全意識を持ってやっていかないと、この交通事故というのは発生する可能性がちょっとでも出てきてしまうのかなというふうに思いますので、町民の大人の方にも、こういうマップ等をお配りして、その危険意識、大人の方も一緒になって、全町民一緒になって子どもたちを守っていかうというふうな取組も必要ではないかと考えますが、町長、考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 関連ということで横着させてもらいますけども、実際、先ほどの教育長に対する質問なり答弁なり、子どもたちが原因で起こる事故というのはそんなに多くはないんだと思います。やっぱり県外の例を見ても、あえて突っ込む、それから飲酒運転で突っ込むというようなことが頻繁に起きているわけです。ですから、やっぱり大人のモラルというか、やっぱりそこが第一であって、そういったことに関連して、危険箇所ということも分るんですけども、そもそもの第一義はそこなんだろうと思います。運転するほうが、きちんとしたモラルを

守る、交通ルールを守るということを、重ね重ね行政としてもですけども、警察、そういったことで一緒になってやっていくのが大事なかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長も、子どもたちを守っていくためには、やはり大人の方が交通安全をしっかり守っていかないといけないという答弁にも受け取りましたので、やはり実績から分かるように、7割の方が、子どもたちが交通ルールを守っていても事故に遭ってしまっている現状もありますので、やはりそこは町民全体で交通意識をもっともっとレベルアップしていくことで、本当に可能性というのが減ってくると思いますので、しっかり、今後、強く強くそこを進めていただきたいというふうに思います。

そしてまた町民の方、保護者の方から、交通安全の要望がありました。それは道路の白線等の塗り替えであります。全町の道路を見て回りますと、完全に消えている箇所、そして、消えかけて車ではなかなか見えにくい箇所、減速等の文字等も消えている箇所等多々ございます。やはり白線がしっかりしていることで、歩行者は白線より外側を歩かないといけないという意識、運転手は白線をしっかり意識して運転する意識という、交通安全の意識改革に確実になるであろうと思われるので、この白線等の見直しについて、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それでは、谷口議員の質問にお答えします。歩行者用路側帯といいますか、そういったもののいわゆる白線ということについて、国道は国とかいうことで、県、町、それぞれ道路管理者が維持管理を行っているところがあります。ご指摘のとおり薄くなっているところ、ほとんど消えているところ多々見受けられるところがあります。こういったことに関しまして、先ほど教育長も答弁にもありましたけども、例年、そういった各団体が交通安全ということで全町をずっと回っております。そういったことにも踏まえて、情報がありましたら、逐一お知らせ願えれば、そういったところを重点的に見て改修していくということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 本当に、特に学校付近は児童生徒が多く関わる路線でもありますので、しっかり点検を行い、補修等を行っていただきたいというふうに思

いますし、やはり子どもたちを守るのは大人の責任であろうと思われます。交通事故の可能性を少しでも少しでも下げるために、このたび、町長、教育長のほうに要望、そして、一般質問という形で言わせていただきましたので、強く検討していただき、行動に移していただきたいというふうに思い、次の質問に入らせていただきたいと思います。

ここからは、夢のような大きな質問をさせていただきたいと思います。

本町からオリンピック選手、また、プロアスリートの輩出を目指すまちづくりを行ってはどうかと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） お答えします。オリンピック選手を目指すということでありましても、オリンピック選手をはじめとするプロアスリートの活躍というのは、私たち住民、国民というものに夢と感動を与えて、特に子どもたちにとっては、憧れだけではなくて、夢を育む大きなきっかけになるというふうには思っております。その子どもたちのために、トップアスリートを招聘したプロスポーツ、そういったプロだけじゃなくて、アマでもそうなんですけれども、スポーツ教室を開催するなど、こういった機会、また環境を整えということは必要かというふうに思います。ただこれは、情操教育の一環ということでありまして、プロアスリートの輩出を主目的にするというのがどうも行政ということに対しては、ちょっと違うんじゃないかなという思いは持っています。

ですので、まちとしては、プロアスリートの輩出に特化したまちづくりというのではなくてですね。才能ある子どもたちがさらに上のレベルを目指せるような、そういった支援を行っていく、そういった立ち位置がいいんじゃないかというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 本当このもう大々的に出させていただいたのが、ちょっとキャッチコピーみたいな形で目が引くのかなということでちょっと挙げさせてもらったんですけど、やはり輩出となると、本当にごく僅かの人間というところでしか可能性というのかないのかもしれませんが、やはりスポーツを始めた子どもたちというのは、今で言いますと、大谷翔平選手になりたいから始めるんだとか、サッカーのほうだと、三苫選手に憧れてなるんだというふうに憧れを持って始めていると思われます。ここの議場にいる中の人たちも、スポーツを始めると

きは、憧れがある中でスポーツになってきたんだと思います。

先ほどの町長答弁の中にも、子どもたちの夢を応援していくんだみたいな本当に強い言葉をいただいたので、ちょっと追及させていただきたいんですけど、その夢を応援するための今後の施策というのをどういうふうなものと考えられているのかお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新たな考えでなくても、これまで、いわゆる各大会に少し成績が優秀だから、次のステップアップのためのいわゆる上部団体の大会とかいうことに出るときには、それまで家庭の負担というものを少しでも軽くするというような意味合いでやってきました。これは当然、費用もだんだんかさんでくるので、多少値が上げるにしても、そういったこともやっぱり継続していかなきゃいけないというふうに思っています。

ただ、やっぱりいろんなスポーツの種類がありますので、ただ、本当を言うと、スポーツだけでは本当は駄目なんだというふうに思うんです。例えば文科系の部活なんかでも、やっぱりスキルアップのためにそういったことがしたいとか、そういう大会に出るんだということになれば、これまではそういったスポーツに特化したような感じになっていましたけども、そういった目線といいますか、視点といいますか、それぞれのやっぱり大きく、幅広く考えていくべきなんだろうというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） これまでもトップアスリート補助金等も本町でしていただいて、本当にそれに向けて子どもたちも頑張っているところもあると思われます。そして、スポーツを通じてまちづくりもできるんじゃないかなというふうに私は思っておりまして、一つ事例がありまして、人口約9,000人の隣の県の島根県邑南町というところがございます。ここは、そこに島根県立矢上高等学校というのがありまして、2015年に存続をかけて、まちが力を入れて、何かないかということで、そこに目をつけたのが高校野球であります。その監督に、過去、広島東洋カープでプレーされて、その後、指導者としても実績がある山本さんをどうにかその監督にということで、まちがオファーをして、一度断られてもめげずに何度言って、もう何とかまちの職員として来ていただいて、監督にという、そういう事例もあります。そして、その矢上高校というところは、公式戦0勝

の年も多々ありましたけど、今年の春の大会では島根県で初優勝を行い、その後、山陰大会でも優勝を勝ち取っております。本当にまちを挙げて、そこにまちづくりとして行って、優勝した際には防災無線が鳴って、皆さん、集まってくださいと。優勝報告会をしますということで、町民の皆さんが集まって、そういうまちを興して応援したという事例もございます。ですので、本町も、町長言われるようにスポーツだけではないというのも分かります。しかしながら、そのスポーツを通じて、まちづくり、まちを盛り上げていくまちづくりも、この智頭町をできるのではないかというふうに思っております。

現に、智頭中学校で外部指導者として、高校で何度も甲子園に連れていかれた指導者も中学校の野球部に携わってもらって、何十年ぶりに県大会優勝、そして、中国大会に出た事例もあります。やはりそういうまちとして、やはり子どもたちの夢を押し上げる、バックアップできる環境づくりをもっともっと整えていくべきではないかと考えますが、再度になりますが、町長、この辺について、もう終わりますので、強い言葉がいただければと思いますので、答弁いただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今議員、野球のことで言われましたけども、どことは言いませんけども、広島でも農業高校にまちが寮をつくってというようなことで、全国大会に出たという高校もあります。ただ、そういったバックボーンがある程度あるところであれば、なかなかずっとできる可能性もあります。ただ、その高校は指導者が移ったんで、ごそつといなくなったということもありますけども、いろんな学校があるわけです。ただ、今このうちのまちが何をするのか、じゃあ野球になのか、駅伝になのか、例えばサッカーになのかと選んだとき、何を根拠にそれをしたのか、いろいろあるわけです。ですから、なかなかさっき言ったように、じゃあスポーツならいいの、文科系はしないのか、三味線１個でいいんじゃないのという考え方もあるわけです。ですから、いろいろな考え方の中で、このまちの過去の歴史とかいろんなことも踏まえて、今携なきやいけないことは何なのかということもあります。そして、それはするのかしないかという判断にも、またなってくるんだろうと思います。ですので、今、谷口議員が言ったからしませんよとか、しますよとかいう話ではないんじゃないかなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） この質問をさせていただいた経緯というのが、やはり私たち子どものとき、自分は野球しかやっていなかったものであれなんですけど、野球でちょっと例えさせていただくんですけど、地区の少年野球もあって、まちでまず大会が開けて、中学校に行ったら、いろんな部活動があってという流れがありました。しかし、人口減少、子どもたちの数が減っていくにつれて、そういうのもなかなか難しくなっている現状、そして、スポーツをするとなったら、やはり町外に出てせないけん状況も今現に起きているというところがちょっとなんかさみしいなというふうに思い、このたびこの質問をさせていただきました。

やはり子どもたちのためにスポーツを行うことによって、何か夢を押せれたらなというところで、今回質問させていただきましたので、本当にスポーツを通して、まちづくりもできるんだよというところも、町長、頭の本当どこかに置いていただいて、子どもたちが本当ここで大谷翔平選手みたいな方が出たら、それだけでまちづくりにすごいなりますので、本当にスポーツでもまちづくりはできるんだよというところを、しっかり胸に置いていただいて、あと1分ありますが、もうなったので質問を終わります。お願いします。

○議長（谷口雅人） 時間内で答弁を求めますか。

○7番（谷口翔馬） 大丈夫です。

○議長（谷口雅人） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時29分

再 開 午後 1時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

○8番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、ふるさと納税と疎開保険についてお尋ねします。

最初に、ふるさと納税についてです。

私が議員にならせていただいてからも何名かの議員が質問してまいりましたが、私も、現在と今後の智頭町にとって重要なテーマと考え、任期最後の一般質問に

選ばせていただきました。午前中、同僚議員の配慮をいただきましたが、私は違う視点で質問を行いたいと思います。

本町においては、一般財源の確保が困難な状況にあり、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれています。こうした中、ふるさと納税が今後さらに増加することにより財源の確保ができ、商工振興や本町の魅力発信にもつながり、それにより地域が活性化していくものと考えます。

ここで最初の質問です。

返礼品に、鳥取県共通のカニ、梨、肉などが加わり、納税額は増加傾向にありますが、ふるさと納税の現状と課題認識について、町長の所見をお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 波多議員の質問にお答えします。

ふるさと納税につきましては、議員ご指摘のとおり、令和6年度から県共通の品目であります3品目を加えたことによりまして、前年比約2.1倍というような寄附があったところであります。しかしながら、まだまだ寄附の増額に向け努力が必要だというふうに認識しておりまして、課題として、返礼品、こういったことが少ないこと、また高額な返礼品も少ないといったようなことが挙げられるというふうに考えているところでございます。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。まだまだ努力が必要で、高額な返礼品も少ない、返礼品の数も少ないとのお答えです。私も、そのように返礼品マップなどを見させていただいて感じておりました。ふるさと納税は、地元の特産品を全国に発信できる貴重なチャンスです。もっと多くの町内業者が参画できる仕組みを整えてはどうかと考えます。

ここからが質問です。

積極的に商品開発に取り組んでおられる観光協会と委託事業者との連携は既に行われていると聞いていますが、商品開発のノウハウを持つ商工会とも連携し、町内業者がふるさと納税の返礼品提供者に参画しやすい環境の整備を整えるなどして、智頭の商品、特産品の開発の取組を行ってはどうかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町内業者の返礼品の提供や開発への参画については、国内大手のサイト2社と協議を行いながら、事業者の新規参入に向け、個別に勧誘を行っているところであります。

観光協会については、その協力により新規返礼品が増加しましたので、商工会に限らず、百人委員会の中学生の提案、それから鉄道を活用した商品、それから先ほどありました安道議員からの提案のあった米といったこと、こういったことなど協力いただける団体との連携については、今後も働きかけといったことを行いながら、商品、数量の増加に努めるとともに、今まで掲載していなかった大手サイトへの掲載など、さらなるそういった増額確保のため、今後も様々な方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 商品を増やすために今後も様々な努力を行っていくとの答えでした。

以前の一般質問の答弁の中で、ふるさと納税業務を智頭町のような小さな自治体が片手間で行うよりは、民間の柔軟なアイデアを生かして、ふるさと納税の返礼品を企画することで、いろんな魅力向上を図って、魅力の発信を強化することができるのではないかと町長は答えになっていましたが、私は、お任せすることによりよいものが生まれるとは思いません。まず、このまちのトップである町長の思いが一番大切であり、それが職員の方に伝わり、民間とチームを組み、よい成果が生まれてくるものと思います。

ここからが質問です。

役場の関係課で構成するふるさと返礼品検討チームのような組織を再度立ち上げ、いま一度、ふるさと納税の取組をさらに強化してはと考えますが、これについて町長はいかにお考えか、お答えください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 前回答えましたとおり、今のところ、そういった特別の課を、組織をこしらえてやるということではなくて、午前中の米のときにも言いました、いわゆるどういうふうに作り手、それからその引取り手、そういったこともみんな含めて考えなきゃいけないので、作ればいい、考えればいいというものじゃないんだと思います。誰かがそれを欲しいと思うもの、それから、欲しい

と思うのを作る手、じゃあ作れるのかどうなのか、その作る人はいるのかいないのか、作れる量はどんなものなのか、そういったことも考えていく必要があるんだろうというふうに思っています。ですので、そういったことも含めて、ただ単に単品だけのそれを考えるんじゃないくて、納税品、今のところ智頭町は130から140の品目しかありませんけども、そういった全てのものも考えながら、返礼品として新たなものを創設するということも必要ではないかと思います。ただ、それをどういうふうに今役場の中で考えるというのは、私は違うんじゃないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 役場の中で考えるのでは違うのではないかというお答えではありましたが、ふるさと納税の強化、取組の強化は、今後の智頭町に、とても大切なものと考えますので、今後も検討していただけたらと考えます。

実際、私も商売をさせていただいていますが、一般質問に取り上げるまで、ふるさと納税制度がよく分らず、手続きが難しそうで参入をためらっていました。同じように考える事業者もおられると思います。返礼品に取り上げてもらうために、オリジナル商品の開発や既存の商品のブラッシュアップなどを行う努力をすることで、事業自体も活性化していくと思います。

智頭町のまちゼミは、商業・工業の業者が積極的に取り組んでおられ、かなりの盛り上がりを見せています。まちゼミの内容も本当にそれぞれ工夫しておられます。このエネルギーを持って、ふるさと納税に取り組んでくだされば、よい成果が生まれるのではないかと思います。

ここからが質問です。

まちゼミ参加者を対象に、ふるさと納税の説明会などを行ってはとありますが、これについて、町長をいかがお考えでしょう。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 先ほどもお答えしたと思います。商工会に全ての人が入っているからということはいませんが、商工会にもお話ししていますし、観光協会にもお話ししています。そういったいろんな組織のトップの方とも相談している中で、今の返礼品だというふうに思っています。ただ、新たにこれが返礼品として参入される方があるのかとか、今作っているものを返礼品としてはどうかとかいう、いろんな考え方があると思いますけども、じゃあ返礼品としてお願

いねと言ったときに、1日何個作れるの、年間何個作れるのですかというようなこともあるんだろうと思います。ですので、その辺のところもこれまでずっと培ってきたことがありますので、町内では、商工会、観光協会、そういったところを窓口にしていければなというふうに思っています。

町外では、さっき言ったような大手サイトのノウハウを持ったところとの契約をしていますので、智頭町のそういった産業形式というものを全て把握しておられると思います。その中での返礼品の設定ということになっていますので、新たにといったことはなかなか難しいのではないかなというふうな思いを持っています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） なかなか難しいとのお答えはいただきました。そして、先ほど百人委員会という言葉もありましたが、現在、百人委員会の一般の部、特産農業部会で生産されたルバーブジャムが返礼品として活用されていますが、ほかの部会、例えば、ぐるぐる循環部会が取り組んでいる堆肥や、それを使って育てた野菜なども面白いと考えます。環境で選ばれるまちへという部会のビジョンもストーリー性があり、まちのPRにもつながるのではと思います。

ここからが質問です。

支援拡充を含め、返礼品として加えるような働きかけを百人委員会の中の各部会などに行ってはとありますが、町長の所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ぐるぐる循環部会というようなこともありましたけども、これをまちがどうですかという話では本当はないんだろうと思います。そもそも、先ほどもずっと言っていますけども、ぐるぐる循環部会が取り組んでいる堆肥については、今年度から商品化したいというような意気込みは、昨年度の報告のときにも聞かせてもらいました。ただ、じゃあ、この中で堆肥が何堆肥できるのですか、それを幾らで売るのですかとか具体的な話はまだまだ何もできていないわけです。ですので、そういったことを誰が調整してもらえるのか、じゃあ、年間、智頭町の野菜を作る方々が500堆肥、600堆肥欲しいとなったときにそれができるのですかというような話もあるんだろうと思います。ですので、そう簡単に返礼品としてはとか、それでそれを智頭町以外の方が返礼品として欲するのかなどうか、需要と供給のバランスがあるのかどうか、こういうふうなところは、や

っぱり調査なりなんなりをしてかからないと、どうですかと言われて、はい、そうしましょうという話にはなかなかならないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） ぜひ調査をしていただいて、前向きに進んでいただけたらと思います。百人委員会は、住民で身近で関心の高い課題を話し合い、行政に提案し、実行する智頭町ならではの住民自治を行うための委員会です。併せて、町内外にPRできるチャンスと考えますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

次も関連しての提案です。

本町の基幹産業である農業・林業に関する返礼品も多く見られますが、百人委員会（智頭農林）の部で、生徒が加工製造した木工品やジャム、ピザソースやカレーなど、加工品、季節の野菜など、ちのりんショップで扱っている商品などを返礼品に加えてはどうかと考えます。これは、返礼品の充実のみならず、町が取り組む智頭農林高校魅力化や学校のPRにもつながると考えますが、町長の所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） これについても先ほど申し上げましたとおり、需要と供給のバランスというのが第一義に考えなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。そして、大きな数を作れということになったときには、生徒の負担というのが出てきますので、その辺のところもやっぱり勘案しないと、ただ作ればいい、作ってくださいとお願いすればいいという話にはならないんじゃないかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 度々町長がおっしゃっている言葉の中に、数ができるのか、生徒の負担はどうなのかということが入りますが、私の認識不足かもしれませんが、返礼品には数の制限であったり、時期の制限だったり、きちんとつけられるものと認識を私はしています。ですので、本当に何が目的かというところを考えていただいて、それをクリアして、やっぱり智頭農林であったり、町が頑張れる方向に向いていただけたらと考えます。

ピザソースやハックルベリージャムは、うちの店でも利用させていただいてい

て、特にピザソースは、智頭農林さんの生徒たちが作ったとパンにラベルを貼ることで、お客様にも関心を持っていただきやすく、味もすこぶる好評で、藍染のハンカチや絹の加工品などとセットにすることによりPRにつながり、寄附金を智頭農林高等学校の存続活性化に関する事業に特化して、魅力ある学校づくりを推進してはとありますが、これに関して、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 何か勘違いされているようですけども、この町内で作ったものを町内で消費することに対して、私は何か言っているわけではないんです。返礼品としてと言われるので、返礼品として、例えば返礼品サイトの中で出します。50個限定といったときに、じゃあ50個ずっと済ませるのですか。それは智頭町の特産品として大きな顔で出せるんですかというようなことがあるわけです。それはそれでいいよと言われれば、確かにそのとおりのなんかも分かりませんけども、できる限り、欲しい方には皆さんに使っていただきたい、食べていただきたい、そういったものが返礼品としてすべきじゃないかなと。だからこそ、米のときもそういった話をさせてもらったわけです。ですので、ただ使えばいい、うちでは使っているよという話では、そもそもないんだというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） やはり町長としては、返礼品に対して、数が少ないと失礼になるのではないかと思いますに答弁されたと聞きました。今のところは、これ以上申し上げませんが、現在、鳥取県教育委員会は、県立高校の魅力向上を急いでおられます。少子化である上、私学が魅力アップを図られており、公立高校の在り方を検討されています。私学が担っていない工業、農業、林業、水産などの専門学校は、今後地域にとり、今まで以上に重要となってきます。県の支援を得やすい今を好機と捉え、智頭農林とふるさと納税のマッチングをすることを期待して、関連した次の質問に移ります。

本町には、石谷家をはじめとする観光スポットや森林セラピーなど、魅力ある体験も充実していますが、これらをまるっと体験できる智頭町体験ツアーをのりりん事業を含め、各課連携して、返礼品として今までの見直しを行い、新たに造成し、納税額のみならず、関係人口の増大を図ってはとありますが、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 波多議員にちょっと申し上げます。

申告の趣旨から少しずれてきておりますので、この部分については、ちょっとここでは趣旨が違う部分があるかと思います。修正をして質問を続けていただければ。

波多議員。

○８番（波多恵理子） ちょっとすぐに修正できないので、答弁を求めずに、本文を読ませていただきます。

先日、中国広州から２人の女性が来町され、うちの店にも寄ってくださいました。お２人は大学で日本語を教えておられて、少し早めの夏休みを取られているとのこと。なぜ智頭町にお尋ねすると、杉神社が表紙になっている冊子を見せてくださり、タイトルに地方創生とありました。智頭に１泊され、杉神社にもガイドの方に連れて行っていただいたと、とても感激しておられました。智頭はとてもすてきなところと、SNSで拡散していますとおっしゃいました。広州は、中国を代表する三大都市の一つで、大都会です。智頭の素朴さが気に入られたようです。

現在、海外の富裕層の中では、洗練された観光地よりも、自然豊かな田舎の暮らしが求められるようになってきたと聞きます。実際うちの店でも、昨年从今年にかけて、韓国、中国、アメリカ、北欧、ヨーロッパからのお客様が目立つようになりました。なので、インバウンドを意識した関係人口の創出とともに、それを返礼品として考えてはどうかという質問を行いたいと思っての質問でした。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） そういったものも含めた、実際インバウンドの方々をどうするか、こうするかということじゃなくて、智頭町全体としての関係人口の拡大という視点に置けば、そういったパックといいますか、そういった体験ツアーを返礼で造成できればいいのではないかなというふうに思います。この辺は、そこをまとめるといいですか、そういったことができる観光協会であるとか、因幡街道ふるさと振興財団、こういったことに対して働きかけたりなんなりをしていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○８番（波多恵理子） 答弁をいただきました。理解してくださり、ありがたく思います。

子どもの頃の遊び場だった杉神社が中国で本の表紙になっていることに驚くとともに、智頭町のあるがままの姿や、人を取り込む取組を上手にPRできれば、県外、国外にある一定のお客様を呼び込むことができるのではと感じています。インバウンドの上手な取組は、今後、智頭の関係人口の創設のため、すごく可能性を秘めていると考えます。

政府は、6月3日地方創生2.0の基本構想案を公表し、人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じると明記しました。居住人口が減っても地域経済が成長するまちをつくる、これからの地方創生の難しいテーマとなります。

これに関連し、午前中の一般質問の中で、予算や公共事業の規模を縮小するスマートシュリンクや本町のDX化の必要性を語られていました。加えて、人口が減ってもやっていけるまちをつくるためには、定住しなくても地域と関わる関係人口の増大も重要な鍵になると言われています。

ふるさと納税は、関係人口創出の大きなツールであり、そして、ふるさと納税は誰でも知っているが、利用したことのある人はまだまだ少ないとの調査結果もあります。ふるさと納税をすることに煩わしさや面倒くささを感じている方が多いのも事実です。今後、少しでもふるさと納税が利用者にとって分かりやすくなっていけば、ふるさと納税はまだまだ大きな可能性があるということになります。智頭町としても、今後も積極的に取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、大きなテーマの2つ目の質問に入ります。

疎開保険についてです。

関係人口と関係していますが、事業開始から10年以上が経過する疎開保険ですが、現在175名の加入者があり、コロナ禍において減少したものの、一定の加入者を確保しています。しかしながら、実際の本町への疎開実績はないと認識しています。

ここからが質問です。

関東と関西で9割以上を占める加入者が同時に疎開してこられる可能性は低いかもしれませんが、万が一を想定した現段階での受入れ体制のシミュレーションも必要ではないかと考えます。民泊家庭の状況把握も含め、現在の状況についての町長の所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 平成23年3月に発生した東日本大震災、その光景は今でも記憶に残っておりますけれども、我がまちの疎開保険は、その翌月4月に取組が開始された事業で、その翌年には、最大加入数382人を記録し、その後は減少傾向にありましたが、コロナ禍が明けると回復の兆しを見せ、最近の数字は、これはまた先月末のデータになりますけれども、90口、181名の方の参加があります。

さて、波多議員からは、この制度を活用し、本町へ疎開してこられる方がいらっしまった場合のということであります。シミュレーションが必要ではないかとの質問ですけれども、これは、これまで実際に受入れ実績がないことへの心配であろうかとは思いますが、確かに被災されての疎開実績はありませんけれども、コロナ禍を除いては、毎年、疎開体験ツアーを実施しておりまして、加入者の一部が対象になりますけれども、期間は短いものの、本町での生活を体験していただいているところであります。

また、受入れ側でありますけれども、これは民泊家庭が中心になりますけれども、このツアーによって、疎開を意識した受入れに協力いただいているところであります。今後そうしたことがないことを願うところでありますけれども、大規模な受入れが発生した際でも、近隣自治体の宿泊施設も含め対応することとなっているために、規模的に問題はないのではないかというふうに考えております。

しかしながら、いかなる場合でも状況に応じた対応をしていただけるよう、定期的に加入者の人数や居住エリアなどの情報提供も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。もちろん175名の方が全員来られるわけではないと思いますが、それについての対応、民泊家庭の見直しであったり、定期的に行っていくということで安心いたしました。

先ほどの町長の答弁にありました疎開体験ツアーは、昨年度もキャンセル待ちが出るほど盛況であると聞いており、今後、定住の拡充や受入れを拡大してはと考えますが、町長の所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 昨年度も10名の定員に対しまして、56人の申込みがあった体験ツアーでありますけれども、この内容はと言いますと、疎開の体験という

よりは、智頭町の魅力体験といった内容になっていることから、被災者の受入れをより意識したメニューも取り入れていくべきだろうというふうに考えているところであります。

そのツアーの定員拡充、受入れ規模を拡大するという提案でありますけども、本事業に係る経費の財源確保の観点から、さらなる拡充というのは厳しいものというふうに考えております。

なお、加入者が本町を訪れた際に活用していただける料金割引や、実際に疎開してこられなかった方には特産品を送付するなどの特典については、これまでどおり継続して行うこととしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 拡充予算は財政的に厳しいとの答弁だと思います。東京直下型地震は、今後30年以内に70%の確率で発生すると予測され、南海トラフ地震は、2030年から2040年の間に発生する可能性が高いと予測されています。それぞれの直近の被害想定で、再度検討される方が出てくる可能性もあるかと思います。疎開保険の加入者の9割が関東・関西の方ということなので、関東・関西の鳥取県事務所などに疎開保険のPRをさらに行っていただくよう働きかけるなどして、加入者の増加を図り、体験ツアーの費用を増やす努力を行ってはどうかと考えますが、町長の所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 都市部へのPRを積極的にという話ではありますが、このたび、新橋にありますアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」にもパンフレットを置いていただくこととなっております。そして、引き続き都市部で開催されます観光や移住定住のイベントにも、ずっとPRしていただいておりますので、その辺のところは十分されているのではないかなというふうに理解しております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 新橋のアンテナショップを含め、十分にPRをなさっているというお答えでした。

6月1日の地方新聞で、関係人口1,000万人創出、今後10年政府構想案という文字を目にしました。関係人口を増やす動きを中央政府も行っていくとい

うことだったと思います。今後、中央政府の動向に期待しながら、智頭町独自の取組により、ふるさと納税、疎開保険の加入者が増加することを期待して、随分早いですが、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時08分

再 開 午後 2時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井莖議員の質問を許します。

2番、仲井莖議員。

○2番（仲井 莖） 議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問させていただきます。本日最後の質問者であり、今期最後の一般質問となります。傍聴の方、最後まで長時間傍聴していただきありがとうございます。もうしばらくお耳の方をお貸してください。

今までの議員活動を通して、たくさんのことを学ばせていただきました。今まで知らなかった智頭町のことや、議員という立場を通して、たくさんの方とお話しする機会もいただきました。私も、この9月で移住してから丸11年になりますが、全く違った環境での生活は、生活習慣だけでなく、今まで培ってきた価値観とのギャップに戸惑うことが多々ありました。年数がたち、今ではかなり柔軟に対応することができるようになったと自分では思っているところです。そのような中でも、私がこのまちに住み続けていくには、ここは変わってほしいというところが、議員活動を通して明確に見えてきました。

今までの一般質問を振り返ると、全部で16回の定例会中、4回、私は一般質問お休みしまして、12回の質問をさせていただきました。一番多く質問してきたのが、不登校児童をはじめとする子どもの学びの場や権利に関するものを7回、その次に多かったのが、男女共同参画についてでした。

不登校問題に関しては、このたびも質問させていただくので8回目となります。このことについては、私自身が大変苦勞してきた経験があったからこそ、同じようなつらい思いをしないよう、智頭町では、子ども一人一人に寄り添い、対応してほしいとの思いで、毎年しつこく質問させていただいているところです。

子どもが学校に行けなくなったとき、特に母親はどうしたらいいのか半ばパニ

ック状態になります。仕事をしていたらなおさらのこと。低学年の子どもであれば、仕事を辞めないといけなくなります。もちろん収入が減り、そして、自分のせいではないかと精神的プレッシャーも重なります。日本には、子育て罰という言葉があるように、子どもに何かあったとき、母親だけに過剰に負担がかかるといったようなことも少子化の一つの要因だと私は思っています。子育てや家族のことで困ったときに、さっと支援につながることができ、少しでも負担が減るような制度は必須だと思っています。ヤングケアラーにしてもしかりです。

2 番目に多く質問させていただいたのが男女共同参画です。

2025 年都道府県版ジェンダー・ギャップ指数によると、鳥取県は、行政分野で 4 年連続全国 1 位、経済分野では 2 位、教育分野で 5 位と高い評価になっています。智頭町では、経済、教育分野では数値化されていないので分かりかねますが、行政分野における女性の割合は、目標値に達していると認識しており、性別にかかわらず活躍できる環境を整備し、多様性を尊重していることがうかがえます。

しかし、ジェンダー・ギャップ指数 4 分野の中で、政治分野に限っては 22 位と格差解消が立ち遅れています。智頭町議会でも、女性の割合は 16.6%と低い状態であります。女性の政治家が増えない要因として、議員と家事の両立が難しい、家族の理解が得られないなど、政治は男性、家事は女性という固定概念があり、政治は男性という意識の払拭が必須であると考えられています。

現在、鳥取県で進めているアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや無意識の偏見）、このアンコンシャス・バイアス解消に向けた県民運動は、男女の意識の払拭に効果があるということを、先日、日本海新聞で目にしました。今後、ぜひ智頭町でも進めていっていただきたいと思っています。

前振りが長くなってしまいましたが、今期一般質問に力を入れてきたこの 2 つの取組を進めていただきたいと思い、最後の一般質問とさせていただきました。

それでは、1 つ目の質問に入りたいと思います。

1 点目の質問、住民主体のまちづくりについてです。

まちの政策を行っていくには、まずは現状を把握することが必要だと私は考えています。そして、まちづくりの主役は町民です。先日、まちづくりアンケート調査を行うということで、私も早速アンケートを読ませていただきました。そういったアンケートの結果を基に、町民と問題意識を共有するというのが、町民

主体のまちづくりの第一歩になると考えていますが、その点について、町長のお考えをお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の質問にお答えします。

町民と問題意識を共有することだというふうな質問でありますけども、同じような質問を昨年の中頃にも同じ質問をいただきましたので、結果的に同じ回答となりますが、議員のおっしゃるとおりに、いわゆる今の住民の状態を調査する、住民満足度を知るといようなことについて、やっぱり町民の問題意識を共有することになるんだろうというふうに思います。

本町では、あらゆる分野で様々な施策を展開しておりまして、個々の事業計画策定やワークショップ開催時にアンケート等を実施することが多くあります。そういった機会に、その都度、その施策に合わせた意見を伺っているところですので、改めて、やっぱり何ていいますか、アンケート等々することではないのかなというふうに思います。

実際、昨日の補正等々の中にも、ご説明の中で、立地適正化計画の中にアンケートを行うんだと。住民のそういった状況を知らせてもらうためにアンケートを行うんだということを担当課長も説明しましたので、それぞれのときにしていくのが一番いいのかな。それだけをするということじゃなくて、いろんな面でするのがいいのかなというふうに思っています。

そして、午前中一般質問の中でも言いました総合計画等々の中でも、やっぱりワークショップを行うときには、そういったこともついて回ってくるのではないかなというふうに思いますので、そういったことをやっぱり重ねていって、住民の方々の考え方を知らせてもらうということをこれからもやっていきたいというふうに考えます。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 答弁をいただきました。都度都度アンケートを取っており、町民の意識は把握しているというふうな、おおむねそういった内容の答弁だったかと思います。

私が実際議員になって3年目から、広聴委員会で議会だよりのモニターの方の意見の集約を行ってきましたが、年々、行政に関しての質問が多くなってきてい

ることを感じております。町民は情報を欲しているんだなと思っているところです。これも、私、何度か聞いておりますが、集落に出向いて、座談会とか、あるいは議会でこのたび初めて行ったんですけれども、ワールドカフェ方式といったような、グループに分かれて意見交換会をするということを行いました。住民が主体のまちづくりをするためには、そういった情報交換の場は必要だと私は思っております。かつ、智頭町にはたくさんいい支援とか施策があるにもかかわらず、知らないという方が多いなということも、私は智頭町の問題点の一つと考えております。こういった座談会とか、行政版の座談会みたいなことは行っていくかどうかについての町長の考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） そういった部分については、それぞれの地区の中で要望があれば、出向かせてもらいますよということは言っておりますので、もしそういったことがありましたら、どんどんそういった日程等のこともありますけども、申し出てもらえればというふうに思います。

数は少ないですけども、地域のミニデイ等で、来て話をしてくれというようなことがありましたんで、そういったことがありましたら、またお知らせをお願いしたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 前向きな答弁をいただいたと思います。町民のほうからお声がかかれば、町長はいつでも出向くよといった答弁だったと思います。そういったことも、町民の方はまだまだ知らないのかなと思っているところでもありますので、そういった情報も周知していつていただきたいなと思います。

では、次の質問に移ります。

第5次男女共同参画プランの策定に向けて、アンケートをどのように活用していくかについてです。

今年の2月から3月にかけてアンケートを実施したところかと思えます。12年ぶりのアンケートだったと思います。そのような12年前との結果を比較して、これもまたちょっと情報の共有の話になるんですけれども、町民と情報共有を行うために、そういった場を設けることは必要なんじゃないかなと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金兒英夫） 第5次の男女共同参画プランの策定に向けてのアンケート、先ほど言いましたように、2月21日からひと月間で対象者600人で行いました。そのうち、214人から回答をいただいたところであります。

内容につきましては、男女平等について、それから、家庭、地域、職場、防災の場面でどのように感じているかとか、男女共同参画社会を実現するために力を入れていくべきことは何か、こういったことをもろもろお尋ねをしております。

対象者は、各世代男女50名ずつとしておりまして、世代によって回答状況が多少の偏りがありますが、このアンケートの回答内容が現在のこの智頭町の男女共同参画の意識の全体像であるというふうに考えております。

現在、このアンケートの分析を行っているところでありまして、ある程度の分析が終わりましたら、それを基にして、共同参画社会を実現していくためのプラン、大きなざっとしたプランをつくってから審議会にかけ、その中で、これは、あれはというようなことで、その結果、また智頭町のきちんとした参画プランになっていくという流れになると思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） アンケートについて、ただいま分析中で、結果が出た後に審議会を経て、どういったプランを取っていくかというような答弁だったかと思います。ぜひとも、その中に町民との共有する場を設けていただくようなプランを入れていただければなと思います。

ちょうど6月24日に男女共同参画の人権研修の案内をいただきました。このたびの講師のとりどり災害支援連絡協議会代表佐藤淳子さん。私も日本海新聞で度々目にすることがあって、すてきな方だなと思っておりましたので、大変楽しみにしております。せっかくこういったいい研修があるので、町民の方に広く周知して、たくさんの方に聞いていただけたらいいなと思っているところです。

一つちょっと思いついた提案なんですけれども、せっかくすばらしい講演会になると思うんですけれども、用事があって来られない方とかもおられると思います。ちょっと録画をして、後で見られるような、そういったようなことはできないものかと思っているんですけれども、町長の見解をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 私の判断で録画できるかできないかはちょっと諮りかねますので、答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思います。やっぱり主

催者の方々、それから講演される本人、そういった方々の意見というのが大事ではないかなと思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 確かにそうだと思いますが、そういったせっかくの機会ですので、後で見られるようになったらいいなと思いますので、そういったことができるようであれば、取り組んでいただけたら、男女共同参画に関して、町民の方も関心を持っていただけるんじゃないかなと思っております。

では、次の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問の誰一人取り残さない学びの場についてです。

こちらの質問は、実は令和6年度にはちょっと一度も質問しておりませんでしたので、今期最後ですので、子どもたちの様子を確認させていただきたいと思い、質問させていただきます。

現在の本町における小中学校の不登校児童の現状と、実際取っておられる対策のほうをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） では、お答えします。

まず、現状ということですが、不登校児童生徒数は、昨年度の今頃と比較して大きく減少しております。対策としては、これまでと変わらず、不登校児童生徒に対しては、個に応じた寄り添って、それから共感的な理解と受容の姿勢で支援をしていく所存です。

また、新たな不登校児童生徒を生まないよう未然防止の視点を持ち、学校運営を行っているところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 昨年と比べて大幅に減っているということを聞き、少し安心しました。私も、事前に小中学校の校長先生とお話を伺ってきました。小学校の先生は赴任されたばかりで、ちょっとあまり認識されていないような感じでしたけども、不登校児童は現在減ってきているというようなこともおっしゃってありました。中学校の先生も同じような答弁でした。

新たにフリースクールに通う子が増えたということをお伺いしたんですけれども、私が一番心配していることは、学校に行けなくなって、家庭以外に社会との

つながりがなくなってしまうということを一番危惧しております。今、教育長のお話を伺った限りでは、どの子も何らかの支援につながっているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 今おっしゃるとおりで、社会と、それからいろんな人と関わることを大事にしていく、そして、それが子どもたちのこれからのキャリア形成にもなっていくと思いますので、そのように、できるだけ地域、それからいろんな方と出会ってということを取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

2番目の検査のことです。

令和4年3月の一般質問で同様の質問をした際、前教育長より、いじめや不登校傾向の早期発見、未然予防に向けて、学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を認識する「h y p e r－Q U」のアンケートを年に2回行っており、その結果から、自己肯定感がアップしている様子がうかがえるとの答弁をいただきました。

校長先生に話を聞いたところ、現在では検査の名前が変わって、i－c h e c k C B Tを使っているということをお伺いしました。以前の検査はすごく時間がかかってしまうので、こちらの検査だったら、すぐに結果が出るということで、名前が変わっているんだよということをお伺いしました。

答弁書には、昔の検査のままで出してしまい、確認不足で申し訳ございませんでした。改めて、検査の名前を変更しまして、毎年2回行っているi－c h e c k C B Tの結果から見えてくる現在の児童の様子をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 先ほど「h y p e r－Q U」の話をされましたが、今はi－c h e c kということで、これ名前が変わっているのではなくて、調査そのものが違います。まず、このQ Uというのは、まず学級全体を把握して、よりよい学校生活・学級生活を行うというために、個別にいろいろ学校生活における児童生徒の意欲とか満足度とか、そういうものを全部把握して、学級の質を上げて

いこうというのが大きな目的の検査です。

それから、i - c h e c kというのは、個々の生徒の困り感とか、そういうのを把握して、個々の生徒の対応、支援をするということを大きな目的にしている心理テストでして、ですから、どちらかという、より子どもたち一人一人に寄り添った心理テストというふうなことで変更していると。

それからもう一つ、このi - c h e c kを出している業者ですね。そこと同じ業者側の学力テストも出しておりまして、学力との相関とか、そういうものも若干見えるようになっているというようにも聞いておりますので、そういうことですので、名前だけの問題ではないということを、まず初めにお話ししておきます。

それで、そのi - c h e c kということですが、i - c h e c kは、まず自己認識、それから社会性、それから学級環境、それから生活・学習習慣の大きな4つのカテゴリで構成しておりまして、それをこのi - c h e c kでは、学級の様子も、先ほど個に応じると言いましたが、学級の様子も分るわけです。レーダーチャートみたいなんで、それで見て、その広がり方で、学級の状況、そういうのも確認できるようになっております。

また、分散図というのも出ておりまして、児童生徒の分布の状況であるとか、支援が必要な子供を視覚的に把握できたりという、そういうこともあります。そして、個人の結果では、クラスの気になる子どものカテゴリの結果とか質問とか、そういうようなことも個別に分析できるようになっておりますので、大体、実施期間は6月と11月を予定をしているところです。

現在の状況ということですが、今年度の状況はまだ調査しておりませんが、お答えできませんが、昨年度のことによりますと、大まかな状況としては、小学校の多くの学年で、いわゆるいろんな項目で全国平均を上回っております。つまり良好な状態だというふうなことです。そして、特に上がっているのが、学級の絆というところとか、それから学習習慣、ここがよかったということです。

それから中学校でも、ほとんどの項目で全国平均を上回っている状況です。大きく上回っている項目は、先ほども言いました学級の絆、それからいじめのサイン、これいじめのサインが多いんじゃないしに、逆のほうです。そういういじめがない方向、それから対人ストレスがないということが大きく上回っているというふうに聞いています。

最近ちょっと下回っている項目がありまして、これは生活習慣なんです。小中学校ともに、家庭の過ごし方に課題が見られるというふうに思っております。また小学校では、家庭の支えも全国平均より若干低いというような傾向もちょっと見られると。そういうのもちょっとあるようです。とにかく、全ての子どもたちの権利保障のために、注意深く事態を把握しながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） h y p e r－Q U検査と i－c h e c k C B Tと検査の違いの認識、校長先生は早くなっただよとしか教えてくださらなかったのも、詳しく教えていただきありがとうございます。ありがとうございました。

小中もいい傾向であるという認識でいいのかなと思います。ただ気がかりは、家庭の支えが低いというのは、小中合わせてのことでしょうか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。家庭の支えというのは、これは小学校でということです。すみません。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 校長先生からちょっと伝言を預かりまして、不登校の原因の一つとして、ゲームとか何ていうんですか、そういうの。総称を忘れました。そういったことに没頭しまして、昼夜逆転になってしまって、生活リズムが乱れて、行けない子が一定数いるということで、これはちょっと親子間だけではどうしようもないので、何かまちとして、全体として取り組んでほしいということをおっしゃっていました。これは質問にないんですけれども、お伝えさせていただいて、教育長の何か見解がありましたら、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） この不登校の原因というのは様々なんです。ただし、この不登校の子どもたちを支援するようなところがよく言われるのは、生活リズムを整えましょうということがよく言われていることです。ただ単にそれだけではないということを私は思っていますけれど、やっぱり生活リズムというのは、不登校の子どもたちに限らず、どの子にとっても大事なことです。というふうに考えて

おります。

それで、この原因というのが、どこに原因を持っていくかということ、そのときに、不登校の子どもたちに何でだと聞いても、分らないんです。そこできちんと言える子は不登校になりません。ですから、やっぱりそのどこにあるのかというのは、後から考えるとこうだったかもしれないというようなことを言っている子どもたちが多いので、まず、そこで原因が何であろうとも、子どもたちが居場所をしっかり持って、自分が安心しておれる場所をつくっていくということが大事かというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） すみません。ゲームに関しては、突然の質問だったので、お伝えするだけにとどめておきます。

本当に教育長がおっしゃるとおり、不登校の子どもに原因を追及するのはよくないと言われておりますので、そういった対応を常に認識しておられるということで、一つ安心材料になりました。

次の質問に移りたいと思います。

これも令和4年度からなんですけど、新たな制度として、元気とどけるサポーターというものが設置されているかと思います。これは、自己肯定感が満足群に属していない子どもやご家族の方を対象として、子どもの気になるところより、むしろ子どもが努力している姿を保護者に伝えたり、時には保護者を励ましたり、親の背中を押すことで、これは子どもというより、保護者の自己肯定感を高めるために置いているということを伺いました。親が自己肯定感を持つことで、さらに子どもにもいい影響が生まれるのではないかと期待してということ伺っております。現在3年目の制度になると思いますが、現状と、もし課題などがあるようでしたら、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 先ほど議員がおっしゃったとおり、その目的で取り組んでいるところです。特に保護者さんに対して、子育ての悩みに寄り添ったり、それから、学校に来ていない子どもさんたちの家庭に配布物を届けながら、いろいろ会話をしながらというようなことでやっているところです。

それから、この元気とどけるサポーターさんには、支援を行う一人として、学

校側の開催する校内支援会議で子どもたちの様子をみんなが共通認識して、どのように支援していくかというような会議があるんですけど、そういうものにも参加していただきながら、子どもの実態を共有しているところです。

そしてただ、この子育ての価値観が随分多様化しておりまして、悩みも複雑で多岐にわたっております。そして背景も様々で、その全てに寄り添って、全ての課題に解消に向かうということがなかなか難しい状況にありますけれど、しっかり保護者さんと伴走しながら、担当者は一生懸命知識や技能を身につけて、そして専門性を高めることというのは大事だというふうに思っておりますので、そのようにしていただいていると思います。

それからあと、サポーターの活動についてあんまり知られていないかもしれませんので、その辺も周知していくことが大事なかなというふうに、改めて今思っているところです。

ただ、この元気とどけるサポーターだけでなく、学校には、子どもや家庭を支援する関係機関や専門委員がたくさんおりますので、引き続き連携を深めながら、お互いに情報交換だけではなく、学び合うということも大事にしながら取り組んでいるというような状況です。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 私も校長先生に話を聞き、智頭町に新しく来られた校長先生が、自分は今まで知らなかった支援がたくさんあるので覚えるのが大変だということをおっしゃられていたぐらい、たくさんの支援があることが分かりました。認識させていただきました。

次に、最後の質問になります。

やず教育センターみどりヶ丘教室、すまいる、学校との連携をどのように行っているのか、どのような支援を行っているのかお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） お答えします。まず、みどりヶ丘教室というのがありまして、それは教育委員会には月1回の定例会を持っております。それから、すまいると教育委員会は2か月に1回定例会を持っております。そこで、該当の児童生徒の情報を共有して、それから各学校には、校内支援委員会を校内で開催するときには、すまいるや、みどりヶ丘教室にも声をかけて、参加していただい

るということで、毎月、それから毎月の出席状況、みどりヶ丘とかすまいるの出席状況について、各施設から書面で報告をいただいているというところです。

それからまた、みどりヶ丘教室の学期の始めと終わりには、教育委員会の職員、それから各学校の校長が出席して、挨拶だけではなく情報交換とか、今後のことについても話し合っているところです。

それからなお、各施設を利用する際には最初のタイミングがあります。最初のタイミングで、児童生徒の実態や背景を互いに共有して、個別にどのような支援が必要かアセスメントを行ったりして、共通認識の下、児童生徒の支援をしている状況です。

このように、児童生徒の状況に応じては、ＳＳＷ、それからＳＣ、それから早期支援コーディネーター、福祉課などつながりながら、適宜必要に応じて、電話連絡をしたり、会を開いたりしながら連携を行っているということです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○２番（仲井 莖） 教育長がおっしゃられたように、支援を受けている子どもは、それぞれいろんな場所に行っているの、情報の共通認識ができていないのかということが心配で、今の質問をさせていただきました。みどりヶ丘であれば、月１教育課と、すまいるであれば、月に２回教育課と。学校で行うときは、その３つの場所で情報の共有をするということですか。それか出席日数だけの確認、３か所のそれぞれの担当の方が一緒に話し合う場所があるのかということをちょっとお伺いしたかったんですけども、現状をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 欠席・出席日数だけではなくて、状況をしっかり把握しながら、情報交換をしながら共通認識をして、そして、支援をしているというところです。

それから、先ほど言われた、学校、例えば小学校で支援委員会をすると、その関係者がみんなが寄って、そこで子どもたちの状況も話し合っているということです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○２番（仲井 莖） しっかりと一人の子どもに対して共通認識は持てていると

認識させていただきました。

学校に行けなくなった子どもを持つ親御さんは、結構神経が高ぶっていて、各施設で対応が違ったりすると混乱してしまうことが多々あるんですね。そういった情報の共有を可能な限りしていただき、子どもの状態に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

教育のことだけに限らず、安心して子どもを育てられる環境、また、若い女性が安心して暮らせる環境は、人口減少対策の中で大切なことだと私は常々考えております。ぜひとも本日の一般質問で訴えさせていただいた切実な思いを智頭町の政策にも取り入れていただきたいということを申し上げて、今期最後の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、仲井莖議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

散 会 午後 2時58分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により次に署名する。

令和 7 年 6 月 1 3 日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 仲 井 茎

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹